

第10日目（6月5日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから本日の会議を開きます。  
なお、寺口友彦君より家事都合のため遅刻、病院事業管理者より公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。早朝より傍聴者の皆様ご苦労さまです。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位6番、議席番号6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 皆様おはようございます。傍聴者の皆様、早朝より足を運んでくださりまして本当にありがとうございます。議長より発言を許されましたので、これより従来型一問一答方式にて大項目2点について質問いたします。

1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

まず、大項目1点目、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実についてであります。先週は川崎市で登校中の多くの小学生が刃物で襲われるという、大変衝撃的な悲しい事件がありました。犯人が亡くなりましたので、事件の動機解明は進んでおりませんが、どうしたら子供たちの命を守れるのか、どうしたら残忍な事件が起きないような社会にできるのか、大きな課題を突きつけられた事件であります。当市においても子供たちの安全についていま一度、みんなで考えていかなければならないと思っております。

さて、全国的に出生数の減少が続く中、妊産婦死亡の原因としてマタニティブルーや産後うつが原因とみられる自殺が問題となっています。昨年9月に国立成育医療研究センターの調査発表によると、2015年から2016年の妊娠中から産後1年未満の女性の死亡者357人のうち102人が自殺であり、死亡原因の1位だったということです。どんなに医療が発達しても妊産婦の死亡はゼロになっていません。昔も今も女性は命がけで新しい命を誕生させているのです。喜びだけでなく不安でいっぱいなのも当然でしょう。

妊娠中から産後1年間は特にホルモンバランスが大きく変化し、妊娠中毒症や乳腺炎等、妊産婦特有の病気リスクも高く、出産による体のダメージがまだ回復しない中で育児の負担もあり、精神的に不安定になることが多いと考えられています。産後1年間は夜間の授乳もあり、まとまった時間、熟睡することができないため、常に睡眠不足状態になります。疲れていても眠れない状態が続くと気持ちも落ち込み、産後うつが重症化すると産褥精神病と診断され、自殺願望が強まったり、子育てを放棄する例もあるそうです。母親への支援は、子供を守ることにもつながります。

育児に追われる日々で、自分から誰かに相談する余裕がない場合もあり、家族や周囲の人々の変化に気づき、いかに早く専門家による産後ケアにつなげられるかが重要となります。しかし、昨年の厚生労働省の委託調査では、産後ケア事業を実施する市区町村は全国でまだ26%にとどまり、今後の実施予定も34%で、国が事業の全国展開に力を入れても予算と人手不足

が壁となって、思ったようには進まないのが現状のようです。

さて、南魚沼市の出生数の推移を見ますと、合併当初は500人台でしたが、2017年からは400人を割る大変残念な現状です。新生児のいる核家族は半数に達しています。ファミリーサポートセンターの依頼会員が増えていることから、家族・親族以外の支援を必要とする人が多いと推測されます。また、親族の手助けが難しい子育て世代にとっても、安心して産み育てられる支援体制の充実は、移住・定住政策を推進する上でも重要と考えます。妊産婦の孤立を防ぎ、専門家による心と体の健康サポートは、うつや虐待予防にも期待されています。

議員の役割は、最低でも3人産んでくださいなどと無神経な願いをすることではなく、個人の尊厳に配慮し、子供を産み育てることが楽しいと感じてもらえるような、不安のない社会づくりではないかとの思いから次の3点について質問いたします。

(1) 今の市民病院には産科がありません。妊産婦の心と体の変化に気づくには、専門職の知識と経験が必要であり、妊産婦の不安に寄り添うきめ細かな対応も大切になります。スタッフ不足の影響がないか心配です。出産医療機関との情報共有と連携は十分に行われているかを伺います。

次に(2)、ことし3月に策定された南魚沼市自殺対策計画の中には、妊娠・出産期から切れ目のない支援を目指して、母子保健計画を含む子ども・子育て支援事業計画と自殺対策とを連動することにより、妊産婦や子育て世代への支援強化を図ることができるとあります。保育園等に入園して親同士や先生とのつながりができると1人で悩むことも減るのでしょうが、育児に一番手がかかり外出機会の少ない1歳までの孤立が大変心配です。産後うつと思われる本人からの相談は少ないと聞いていますが、家庭訪問や4か月児健診の様子で支援の必要性に気づけるかが一番重要になると思います。母子保健事業の実施状況と、今後の自殺対策との連動で支援強化は図られるのかを伺います。

次に3点目(3)全ての妊産婦と子育て中の家族も含めて、もれなく途切れない支援として、準備中の子育て世代包括支援センターの実施には、大変期待しているところであります。2020年度に向けた現在の進捗状況と課題について伺います。演壇からは以上となります。

○議長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 おはようございます。それでは、田中せつ子議員のご質問に答えてまいりたいと思います。

### 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実というテーマであります。まず、1点目の市民病院に産科はないわけであります。出産医療機関との情報共有の連携についてであります。市民病院の婦人科及び小児科において、議員のおっしゃる出産医療機関との情報共有、連携を必要とするケースにつきましては、これまで両診療科ともにそういうところはないのですけれども、こうしたケースが生じた場合には、それぞれの連携室の間で情報

のやりとりを行い、対応できる体制というのを整えているということでございます。

当市の妊婦さんは、魚沼基幹病院また十日町市にあるたかき医院での出産がほとんど大部分を占めているということでもあります。産後の支援体制に課題のあるようなケースや、例えば精神疾患等を持つ妊婦さんなど、出産医療機関において様子が非常に気になるというような方々につきましては、市の保健課に随時連絡をいただいております。妊婦さんが安心して産み育てられるように、このことも医療機関と連携し保健師などによる必要な支援をしているということでございます。

今ほど申し上げました魚沼基幹病院、たかき医院ともに市との定期的な連絡会というのが設置をされておりました開催しております。ここで、妊娠また出産期の課題のさまざまな共有するもの、そしてさまざまなケースがございます。これらを共有させていただきながら連携した支援が提供できるよう、努めているところでございますのでよろしくお願いいたします。

2点目の自殺対策計画にある母子保健事業の実施状況、また今後の支援強化ということでもあります。少子高齢化または議員のお話にもありましたが、核家族化等が進みまして、身近な機会での子育ての方法また子育ての知恵といえますか、そういったものが伝承という言葉で置きかえられるかどうかわかりませんが、そういったものが非常に希薄になってきているということでございます。子育てのイメージが湧かないまま育児を開始せざるを得ないというようなご家庭も増えているというところが現状ではないかと思っております。当市も全国と同様なのではないかと思っております。

妊娠による出産・育児への漠然としたこういう不安というのは、これまでもずっと語られてきたところでありまして、実際にある。健康な方もこれは感じることで、妊娠前から心と体に不調のある方にとってはさらにその不安が大きくなっていくということで、妊娠期から出産後の育児に関する支援が絶対的に必要になっているということでございます。そう、認識しております。

不安やストレスが大きい方への支援における大きな課題は、やはり児童虐待につながる。これは今、こういう言葉もあるのかとちょっとびっくりするのですが、胎児虐待というものもあるそうですけれども、また自死、ご自分で命を、ということでもあります。産後のうつというのが大きな問題になってきているということでございます。ご指摘のとおりです。

ご質問の自殺対策計画にあります、母子保健事業の実施状況ですが、2か月児の全戸訪問——これは「こんにちは赤ちゃん訪問」というふうに言われております——健診については、毎年95%前後の非常に高い受診率を南魚沼市は維持をしております。受診をされない未受診者に対しても、地区担当のそれぞれ保健師の皆さんが、発育、発達の確認をさせていただいたり、それから育児状況の把握を個別に行っているということでございます。

いわゆるもぐもぐ教室とか育児力アップ講座というものもありまして、毎年目標とする参加率に達するなど、当市としては取り組みは順調に事業を進めてきているのではないかと考えております。こういった場では、保護者のメンタルヘルスの不調、また育児ストレスなど

を早期に把握ができるように、問診項目を設けまして、それぞれそういった方々からお話を伺ったり、また必要な支援を行っているところがございます。引き続き、家庭訪問や面談、また電話相談などを関係機関と連携しながら実施していきたいと考えております。

現在、母子手帳交付時の妊婦の皆さんに対するアンケート結果をもとに、必要な方への電話相談、面談、訪問支援を行っています。母子手帳交付時における妊婦全員への面接実施を保健師の皆さんなどの専門職が行える体制づくりについて、子育て世代包括支援センターの設置と——これはまた後ほど申し上げますが——並行して検討をしている。産後のケアを含めた支援を強化していきたいと考えております。

教育委員会と一緒にやっている、協働して行っています「児童のSOSの出し方に関する教育」とも関連づけながら、いわゆる不登校とかその後ですね、ちょっと年代的に先になるわけですけれども、不登校、家庭内暴力、引きこもり、非行、過食問題、また自傷行為、みずから傷つける自傷行為、これらを二次障がいと呼んでいます、これらの発生の抑止、また自殺防止へとつなげる体制を整備してまいりたいと考えております。

3点目であります。お話にありました、今ほどもちょっと申し上げました子育て世代包括支援センター、この進捗また課題です。地域のつながりの希薄化などによりまして、妊産婦・母親の孤立感また負担感が大きくなっていると言われてるところです。こういう中で、国は市町村に対しまして、努力義務として妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援をせよということで、子育て世代包括支援センターを令和2年度末までに設置するよう努力なさいということでもあります。

南魚沼市においても、令和2年度末を目標に設置ができますように、保健課及び子育て支援課で行っている事業のまずは見直し、そして不足している支援の洗い出しを今、行っている最中でございます。新たな必須業務となります、支援を要する妊婦さんへの支援プラン作成の、試しといいますか試行も行っていきたいと考えているところであります。

まず、そのセンターの設置における課題、これをちょっと3つだけ申し上げたいと思います。まずは設置する場所の課題であります。ワンストップ拠点として地域に定着することがまず求められると思います。全ての支援を1つの機関に集約することはなかなか難しいですけれども、関係する機関また連絡調整が取りやすい体制をつくる必要がある。個人情報を守られなければなりませんので、個室の対応等が予定をされます。なので、面談室等の確保ができる、そういう場所について今、考えているというところでございます。まだそういう状況であります。

2つ目、体制整備の問題です。公的支援との接点のスタートとなる、妊婦さん方にとっては、妊娠届け出をされるときに、こういう面接を全て保健師などの専門職が子育て世代包括支援センターで行えるように、また妊婦さんと信頼関係をこの時点から作り上げていくということが非常に重要である。そして、支援の必要な妊婦さんには支援プランを立てる。そして、子育て期まで継続した支援を提供したいと考えていますが、今、市のそういう体制という形になると、現在のところはマンパワーが非常に不足することが予想されるということ

で、この辺のところをどういうふうを考え、進めていくかということが課題になっております。

産前産後のサポート、また産後のケアを充実させるという必要があります。例えば、必要な母子、お母さん、子供さんには、出産を取り扱う医療機関を活用し、宿泊型の支援が受けられるようにとか、そういう整備が必要ではないかということが議論されております。

以上のような課題がありますが、関係機関の連携の体制づくりをまずは進め、母子、お母さん、子供たち、そういう皆さんへの切れ目のない継続的な支援といった点で、果たす役割が非常に大きいということから、現在その準備を進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

担当課のほうでも本当に力を入れて一生懸命やってくさっているということがよくわかりました。まず、1点目のところですけども、病院のほうの連携であります。そういう連携室が担っているということはよくわかるのですけれども、妊産婦からしますとドクターにはなかなか実際には相談しにくい。そして血圧とか検温とかそういったときに看護師さんにお話をする中で、不安に思っていることが見えてくる。数字でその血圧が高かったり熱があったりという、明らかな数値の異常があればそれは誰でもわかることです。けれども、そうではない心の問題ということは、なかなかそういった数字にあらわすことができない部分だと思います。

今までですと、待合室での様子とか顔色とか、妊産婦の様子を見て看護師さんが声をかけてくれたりという、そういうことがきめ細かな対応というところになるわけですけども、そういったところがとても重要だったなというふうに思うわけです。今どこの病院でもそうですけども、そういった看護師不足というところが、基幹病院に限らずですけども、あるわけで、そこが心配だという、そういうきめ細かな声かけができていくかというところが心配なところでもあります。

市民病院のほうでも妊娠・出産にかかわらない病気というのも、とてもその妊娠中とかはかかりやすいのです。ですので、妊娠・出産の産科がある病院にかかるだけではなくて、ほかの風邪を引いたとかいろいろなことでかかったときに、妊婦であればわかると思いますので特別に気にかけて、きっと注意してみてくださいさるのだと思うのですけれども、そういったところで気がついてということがあるのかどうなのか。そういう支援はきちんとできているかについて1つだけ伺いたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

現場サイドのところの視点ということになると思いますので、ちょっと私には全部、答えるものを持っておりません。なので、担当の部長また担当者から話をさせてもらいたいと思いますが、自殺対策の計画にもあるように、やはり気づき、そういう見る目をみんなが持ち

合う。そして、これまでは何かセクションごとだったものが、何となく今はこの母子問題とか妊産婦の問題とかだけではなくて、いろいろなところでやはり始まりは始めている。そういうことを洞察力というのか何というのですか、見つけ出す力というのですか。そういうことが必要だと思います。これらを体系的にやっつけていこうというのが、先ほどのセンターとかこういったものに集約されてくるのではないかなという思いをしているわけですが、先ほど申しあげましたように担当の部長に答えてもらうようにします。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

外来での患者さんへの対応ということですが、外来の看護部を中心に、議員がおっしゃる婦人科にかかる患者さんだけではなく、ほかの患者さんを含めて、待ち時間が長くないとか、あるいは途中で具合が悪くなっていないとか、というような目配りは看護部中心に行っているところでございます。

また、看護師不足ということがあるかと思いますが、前回の議会で30人の定数のアップを可決していただきましたので、今年度も看護師の採用ということで、看護部それから事務方が一緒になって、いろいろな大学とかあるいは専門学校への訪問で、看護師の、市のPRといたしますか、含めて市民病院のPRを行っているところでございます。

また、地域医療連携室がございまして、そちらでもろもろの相談、この部門には看護師も当然おるのですが、社会福祉士とか臨床心理士も配置しております、そこでの対応も行っているところでございます。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

大変きめ細かく体制を取ってくださっているということで、自殺対策の計画にもありますゲートキーパーですね。いろいろな場面でゲートキーパーを養成するというところにも力を入れているということでありますので、今後も力を入れて目配りをさせていただきたいというところを期待しております。

それで(2)番のほうですけれども、2か月児については全戸訪問を実施されている。連絡がつかないというような方はほとんどいらっしゃらないというように聞いております。先ほど4か月健診、95%以上ということで、ただ、来られない方についても個別に電話連絡等をして、全く連絡がつかない、里帰り出産をしているような方であっても、里帰りをしている自治体のほうにも連絡をして、それで全く連絡が取れないなどということは、ほぼないということを聞いておりますので、本当に細かく気を配っていただけて注意していただいているというふうに思います。

ただ、妊娠・出産の期間ですけれども、1歳までの間というのは本当におむつや着がえの荷物をたくさん持って、そして生まれて間もない赤ちゃんを連れて外出するということは、母親にとっては本当に大仕事です。ですので、そんなときに専門家の方、保健師さんが自宅

に来てくれて、赤ちゃんの体重をはかってくれたり、母乳の出方を見てくれたり、相談に乗ってくれたりというのが、これが本当に心強い、助かるという話を聞いています。やはり来てくださって何か心配なことはありませんか、というふうに声をかけていただくというのは、心が本当に落ち着くのです。ですので、そこが大事ではないかなというふうに思います。何か心配なことがあったらいつでも来てくださいというようなことではなくて、また来ますよ、という温かい声かけが一番有効ではないかなというふうに思っておりますので、必要だなという方には何度でも訪問ができるというような体制になっているかだけ1点お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

地区担当の保健師さんの活躍というのは聞いているわけですが、ただ、現場を私が見ているわけではないので、見に行ったほうが良いなと思うこともありますが、これは担当の部長もしくは担当者に答えてもらうようにします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

今ほどのご質問ですが、2か月半健診、2か月半の訪問、4か月の訪問またその先の訪問につきましても要望がありましたら、それにつきましては地区担当の保健師が、継続的に指導また相談にのっているという状況になります。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

大変やはり気を配ってくださって、大切にいただいているというところはよくわかりました。現場の方々が本当に頑張っていらっしゃるということは十分承知をしております。

そこで安心できる場所ですけれども、次に(3)子育て世代包括支援センターの件です。努力義務ということですが、2020年度に向けて、今、問題の洗い出しとかをしているという、まだそういった段階だというふうに今、伺いました。

ただ、やはり一番気になることは、場所とかそういったことは何とかあるのだと思うのです。一番心配なところは、今、マンパワー不足とおっしゃいました。そこだと思います。ちょっと現場のほうで聞いてみますと、現在においても若い保健師さんもいらっしゃって、そういった方が産休・育休に入られるという方もいらっしゃると。そういう経験を積んでいただいて休みを取れるということは大変うれしいことですが、そういう若い世代の方もいらっしゃるということも本当にうれしいことです。

ただ、そういったときに臨時職員で募集を出しましても、なかなかそこに応募がなくて、産休の期間に補充が難しい。そうなりますと、人員がその期間は少ない中で目いっぱい本当に頑張って、担当の保健師さん方は動き回ってくださっているということです。今どこの職種でも人員不足でありますので、募集というのはかなり出ていると思います。資格を持っている保健師さんが、ちょうどよく何か月間とか1年未満、臨時職員で、ちょうどよかった、

働こうかしらと思ってくれるようなグッドタイミングの方がいらっしゃればいいのですけれども、なかなかそういうわけにもいかないということが、募集しても集まらないということなのだと思います。

ですので、これからこの包括支援センターを立ち上げるのにも人員が必要なわけですので、今から人材育成をしていくということも必要なのではないかと思うわけです。出産数が少なくなっているのだからというふうに考えるのではなくて、これからもっともっとたくさん安心して産み育てられる南魚沼市にしていこうということなわけですから、それを支援する人員も、やはり人員の人材育成というところも大事だと思うのです。最初は臨時職員であっても、そこで業務をしていただいて、それから正職員のほうにつなげていけるというような明るいこともあれば、人材育成になっていくのではないかなというふうに期待をするところですが、その辺の専門職の人材育成についてもう一点お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

この点につきましては、担当の部長または担当者に答えてもらうことにします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

人材育成の関係、保健師という立場の人材育成というところで答弁させていただきますと、現在、保健師は保健課と介護保険課に分かれているわけですが、その両方の保健師について課を横断的に指導育成していくために、このたび保健課のほうに参事を設けて、そういった全体的な育成指導を見る立場の職をつくったところです。そういった形で育成を進めていく中で、今後、対象のお子さん方は多くなるという状況にはありませんけれども、業務的には非常に多岐にわたっておりますし、多くなってきている状況の中で、今の人材の中でどうやって回していけるか、また事業の見直しをする必要がある部分があるのかどうか、そういったところを考えていきたいというふうに思っております。このたびの子育て世代包括支援センターの準備にあたりましても、全体的な事業をよく見直し、また必要な業務を洗い出すということをしながらか、配置等も考えていきたいというふうに思っております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

わかりました。保健課と介護保険課の保健師さんが連携しながらということで、縦割りではなくそうやって一緒に連携していくということで、やはり業務の見直しということも含めて進んでいくのかなというふうには思いました。その点はわかりました。

もう一点ですが、長岡では保育士不足対策として子育て支援員の研修を行って、保育補助を認定し、保育園のほかに子育ての駅ちびっこ広場やぐんぐんで活躍をしているということです。また、母子避難所としても整備しているようですけれども、当市での子育ての駅ほのぼの、ここでも子育て支援員の育成や防災拠点の施設として活用していくというようなことも考えていらっしゃるのか、今後考えられるのかというところを1点、市長にお伺い



します。

○議 長 市長。

○市 長 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

長岡市のそういう施設関係は最近よく新聞に取り上げられまして、我々もああいうのを目指したいというところから出発したわけです。我々としてはちょっと異色だったのですけれども、商業スペースに子育ての駅ほのぼのを入れたというのが、非常に注目もされましたし、私は結果、よかったと思っています。非常に利用率も高い。

そういう中で、最初にやはり思っていたのは、あそこで遊んでもらうということも非常にいいことですが、男性のお父さん方があそこで遊ばせることが増えたり、おじいちゃん、おばあちゃんが連れてきている。今までの形態よりも随分進化したと思います。

もう一点、最初から思っていたのは、あそこでやはり見る力です。このお母さん、ちょっと今、心の具合がよくないのではないのかとか、そういうことを今まさにやってもらって、そういう目をもってあそこにいる我が職員もやっています。本当にそういうことで相談になっていたたり、あまり深い相談の前の、もっと気楽な心配事とかの相談というところが、本当は最初は大事なのではないかと思うのです。そういう施設とも言えると思います。

しかし、今、議員がお話された防災の関係とかそういうようなところというのは、ちょっと自分の中ではあまり想定ができなくて、今、聞いていてそういう点もあるなということは今ちょっと気がつきがあるので、ここでははっきりした答弁をさせてもらいませんが、そういうことも考えていいなというふうに今、拝聴したところであります。これで、ちょっと答弁にさせてもらいたいと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実について

保育士もかなりどこも足りないということで、この子育て支援員の研修を行って認定していくというようなことも、やはり重要だなというふうに思いまして、そういったところも今後の課題なのかというふうに思っています。

また、その防災拠点というのは、やはり小さいお子さんを連れて普通の避難所に行くと、夜泣いたりして周りに迷惑をかけるから、悪いからというので非難するのを遠慮するという方もいるそうです。その点についても子育ての小さい赤ちゃんを連れていく方も、もし何かあったときには、この子育ての駅ほのぼのが避難所としても受け入れられますよ、というようなことになっていくと安心になるのかなと思います。ただ、ミルクの問題、おむつの問題、いろいろなものをそこにいざというときに備えなければなりませんので、そう簡単な話ではないというふうにも思っております。今後の課題として、今、検討していただけると、考えていくという段階だそうなので、それでいいかなというふうに思います。

それで最後にとてもうれしいことがありましたので、ここでちょっとご紹介をさせていただきたいのですけれども。先月この子育ての駅ほのぼので「車座会議ざっくばらん」が行われました。私も傍聴に行ったのですけれども、まず、イオンの専門店街の入り口のところに、

担当課の職員が「車座会議ざっくばらん こちらです」という紙を持って立っていらっしやったのです。これには本当にびっくりしました。そのドアに張っておくとか、つい立てにかけておくとかそういったことではなくて、職員がそこで立って、どうぞこちらへと呼び込みをしていたのです。本当に本気だなというふうに感じられて、とてもうれしく思いました。

中に入ってみましたら、平日ですから保育園に行かれる前の小さいお子さんを連れてきた方々がいらっしやって、ざっくばらんがあるから来られたのかどうなのか、それはアンケートの結果を見ないと私にもよくわかりませんけれども、ただ、1人だけ私の知り合いがいたのです。元同僚がいましたので聞いてみましたら、同居をしているお孫さんと2人で一緒に来た。「何しろ行ってみようそう、言いたいことがあるから」ということで、ざっくばらんのために来てくれたのです。ですので、あの場所で昼間やるということの意味はやはり大きいな、参加しやすいのだろうなというふうに思いました。

そして、最後に担当部長が南魚沼市は出生数が減っているのだけれども、去年は少しだけ増えたということ、ととてもうれしそうにお話をされていて、南魚沼市はこれからも子育てを一生懸命支援していくのです、ということ、を力強くおっしゃいました。やはり市のそういった姿勢を市民に直に伝えるということは、本当に重要なことだなというふうに思いましたので、とてもよかったなと思ったことを最後にご紹介して、次の大項目2点目に移ります。

## 2 男女共同参画社会の推進について

大項目2点目、男女共同参画社会の推進についてであります。平成30年5月23日に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が公布・施行されました。男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す法律ができたことは、画期的なことであり、国のみならず、地方公共団体も実態の調査及び情報収集等、啓発活動、環境整備、人材育成等について必要な施策を策定し実施するよう努める、と責務が規定されました。

しかし、法律ができただけで自動的に女性の立候補者が増えるわけではありません。特に地方では理解の広がり十分とは言えません。市区長村議会の女性議員の割合は、平成29年12月時点で13.1%とのことです。新潟県内では津南町町長、加茂市長、見附市では正副議長と少しずつ女性議員の活躍が実現していますが、それは経験と実績を積む一定の期間が必要であり、目指そうとする人材と、育てようという周囲の理解も必要です。仮に女性に一定の議席を割り当てるクオータ制が導入されても、女性立候補者がいなければ女性議員は増えません。まずはさまざまな場面で女性の参画を進め、女性リーダーを育成しなければ推進法は生かされません。

南魚沼市では平成19年3月の基本計画策定から12年が過ぎ、現在は第3次南魚沼市男女共同参画基本計画に沿って「女（ひと）と男（ひと）みんなで作ろう！ずうっと住みたい南魚沼市」をスローガンに取り組んでいるところであります。家庭・地域・学校・職場においても社会全体で男女共同参画の理念が広がり、女性活躍と人材育成が今まで以上に推進される必要があると考えます。そこで3点について質問いたします。

まず、(1)市の審議会や委員会への女性参画は進んでいますが、それはそれぞれの担当課

が女性を登用しようと努力した結果であると思います。男女共同参画を意識して人選しなければ、自然とは増えません。それは地域の行政区役員、祭りや伝統的地域行事への女性役員登用も同じことです。地域での男女共同参画が一番難しい課題だと感じています。平成28年の市民アンケートの中で「あなたはどのようなときや場所で男女の差別感を感じますか」という設問の回答では「社会の慣習やしきたり」と答えた人が一番多くなっています。「男女が平等な立場で調和した社会にするために必要なことは何だと思いますか」という設問では、「男女がともに社会の一員という意識を持つこと」、「仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方をすること」という2つの回答が多くなっています。

政治分野における男女共同参画の推進には、地域でのさまざまな場面で女性にも参画してもらい、地域での経験を積むことが大きな力になります。行政区役員も最初は庶務や会計を経験してもらってから区長をお願いするという人材育成が大切です。そのためには性別役割分担意識を改革しなければなりません。現在は性的少数者といわれるLGBTの方々も11人に1人と身近な存在になったと言われています。性差別をなくし、違いを認め合う人権尊重の考え方が広まることが重要です。この法律の公布施行を踏まえた地域への推進強化はどう進めるかについて伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画社会の推進について

それでは、田中議員の2つ目の大項目について答弁させていただきます。男女共同参画社会の推進の件であります。まず、1点目の市の審議会や委員会への女性参画は進んだが、地域への推進強化はどう進めるかということです。第3次南魚沼市男女共同参画基本計画では、これを進めるために地域における男女共同参画の推進を重要目標の1つに掲げまして、基本的な方向として行政区また団体のリーダー、役員への女性の参画促進、また地域活動への参加促進を定めています。

これに基づく取り組み、啓発活動の1つとして、全ての行政区長に対しまして、行政区役員の女性登用についての配慮をお願いしています。あわせて行政区における女性役員の状況に関するアンケート調査を実施させてもらっています。平成30年度の調査結果は、田中議員もご存じだとは思いますが、区長のほかいろいろ呼び方が変わってしまっていて、伍長とか常会長とか班長、そういう方も含めた役員総数が2,606人と我々は把握しておりますが、このうち女性が169人ということで割合では6.5%。昨年度までは秋の行政区長会で調査を実施してまいりまして、集計後の結果を区長さん方に郵送で報告をしていたということです。

しかし、以前、田中議員からもご指摘があって、この方法では地域の方々への啓発が十分ではないのではないかと我々のほうでも考えまして、今年度からですけれども、春の行政区長会で前年度調査結果を説明するという場を設けて、まずは地域の女性参画の状況を皆さんに理解いただき、そして、なるべくそうしてくださいという配慮をお願いしたところです。その上で秋にアンケート調査を実施させてもらう。改めて現状を認識してもらって、意識改革またそういう実態につなげていっていただきたいというふうに考えております。

役員の選考方法というのは、あくまで行政区のやり方に任されているというわけですが、女性の役員が少しずつでも増えていくように、今後もこういう啓発活動を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。いい答えになったかどうかちょっとわかりませんが、よろしく申し上げます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画社会の推進について

アンケート調査をされている。そして、その結果をつけているということは、区長会を私たち議員も傍聴しておりますので、その辺はわかっているところですが、平成30年度のアンケート結果ですと、女性区長と副区長が1人ずつで、会計が5人、執行部が47人というふうになっています。ほかの隣組長的なところは順番でなるものですので、そこはまた別になるのではないかと。先ほど100何人とおっしゃいましたけれども、別かなというふうに思うのですが、この評議員とか執行部のほうでも47人いらっしゃるということですので、その方々に経験を積んでいただいて、またその次、その次というふうに順番を追って、なるべくなっていけるように進めていただければ、これは確実に進んでいくのではないかとこのように思うのです。

ただ、今年度の春の区長会の説明会の中でも、アンケート調査の結果はそこに入っていました。入っていましたけれども、それを見ただけで男女共同参画がなぜ必要なのかというところが果たしてわかっていたのかというふうに、とても疑問に思ったところです。アンケート結果というだけではなくて、そもそもなぜ必要なのかというところの説明もついていないと、ただアンケート結果だけがくっついていても、それは力仕事もあるから女性には無理なのだというような理由記述のところにはいろいろなことが書いてあるのです。そういった事情もよくわかりますけれども、まずは意識啓発ですね、そこるところからではないのかというふうに。そこがなっていないのでそういった自由記述の難しいというところにつながっているのではないかとこのように、疑問に思ったところです。

その辺についてはもう少し、貴重な時間ですので、区長会もいろいろな説明がありますので、限られた時間なのはよくわかるのですけれども、もう少し丁寧な説明があると理解が進むのではないかと。せっかくのいいチャンスなのだけれど、というふうに思いましたので、その辺は検討される余地があるのかどうかお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画社会の推進について

アンケートの説明等は、非常に短い時間ですし、区長会というのはかなり時間が厳しいです。話されているとおりにだと思います。あそこで全部できっこないなという思いがします。ちょっと区長会でまたあそこでなかなか——本当のこと、私の思いですよ。区長というのはみんなやりたくてなっている人はあまりいないのですよ。はっきり言って悪いのですけれども。だけど、本当に皆さんそれを超えて、地域への思いとか、いろいろなことでカバーしながら、皆さん担当してもらっています。そういう中で、なかなかいろいろな決め事、またご

連絡申し上げること、いろいろある中で、なかなかこの項目だけを取り上げて啓蒙活動というか啓発活動というのはちょっとしにくいだろうと思います。

なので、やはりあそこではそういう結果についてはお知らせもする。そして、短い言葉かもしれませんがお伝えをして、別のところでやはりやらないとだめなのではないのかという思いが、あそこに出て、招集者である私としてあそこの皆さんの表情を見ていても感じ取っていますので、それはこれからもうちょっと検討は必要だろうと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画社会の推進について

わかりました。次に(2)男女共同参画市民会議は、平成17年の合併当初から準備会を経て設立され、講演会やアンケート調査等多くの活動を実施し、市の基本計画作成にも協力をしてきました。その市民会議が長く続いた役割を終えるようですが、市民も参加できる講演会やセミナー、研修等の機会が減るのではないかと大変心配です。市民会議が担ってきた市民への意識啓発活動をどう進めて基本計画を実行していくのかを伺います。

また、基本計画の推進体制に市民会議が明記されていますが、ここは変更が必要になるのかどうかについても伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画社会の推進について

お答えしたいと思います。南魚沼市男女共同参画推進市民会議、ちょっと長いのでこれ以降は市民会議というふうに置きかえさせていただきます。市民会議ですけれども、平成18年でしょうか、設立以来、さまざまな団体・グループの方、そして個人の方が会員となりまして、男女共同参画社会の実現を目指してともに考えていらっしやって、これまで大変活動をしてこられました。しかし、近年なかなか会員の減少等が言われていたり、また、高齢化のことが指摘され、またなかなかそういう会議への参加率の低下というのがあったそうであります。大変、事務局を担う役員の皆さんにとっても負担も大きいということから、この活動がなかなか困難であるというような判断から、ことし令和元年に改まりまして5月18日に開催された総会で解散が提案をされて承認をされたというところでございます。

第3次の市の男女共同参画基本計画では、市民会議と、私ども市役所の庁内に設置をしております男女共同参画推進会議が両輪となって連携をして、取り組みを推進していくことにしていましたので、市民会議の解散というのは市にとっても非常に残念なことであるというふうに思っているところです。しかし、その会員がそれぞれの仕事や家庭のある中で、意識を高く保ちながらこれまでやってきた活動だったわけですけれども、これらを踏まえ、会員の皆さんがみずから決められたことを、我々としては尊重申し上げたいと思っています。

南魚沼市はこの市民会議の主体的な活動を支援しながら、これまで協力をしてきたわけですけれども、実は次の2点——解散してしまったわけですが、非常に大きな期待をしているところがあった。ちょっとそこを先に申し上げたいと思います。

1点は、講演会、セミナーの実施。先ほどの区長さん方への実態のお願い。短い時間でや

る、そういったことがやはり困難なので、やはり講演会とかセミナーの支援、ここにつながってくるのだらうと思うのです。これらを市民会議ではさまざまなテーマがあります。共生社会の問題も組み込まれていましたし、DVの問題などいろいろあった。これらを期待していたわけですが、解散後、我々はどう考えなければいけないかということになるわけです。県または県の女性財団などとやはり連携をさせていただきながら、さまざまな方法によって、これまでやってきたことを引き継ぐ形でも含めて、意識啓発の事業を実施していかなければならないと考えているところであります。

2点目は、アンケート調査の実施。これについては先ほど申し上げました行政区のアンケートをはじめ、これだけではない先ほど申し上げたようなセミナー、また各種事業の実施に合わせて、機会を捉えて今後も意識調査を実施しなければならないと思います。これらを民間の皆さんの力を借りてやってきたということではありますが、これを今度、自治体、市が、ということになると、これまでと同じような形で進められるのか。ちょっと不安もあるわけですが、これをやっていかなければならないと思います。

もう一点ありまして、年に1回、「ハーモニー」という機関誌を出していただいております。これらも今年の発行をもって終了ということになるわけでありまして。今後は、我々としては市報などを活用しながら、これらの啓発の活動も含めて情報発信を充実させていかなければならないと考えているところであります。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画社会の推進について

わかりました。時間がありませんので、最後に1点だけ。政治分野における男女共同参画の推進には、女性にも政治に関心を持ってもらうこと、議会を身近に感じてもらうことが必要です。そのためには、女性模擬議会が有効です。合併前の大和町時代には1回開催され、多くの参加者があり、その中から地域や職場のリーダーが育っていったという実績があります。ぜひ、市長が中心となってこの辺、進めていただきたいというふうに思いますが、その点について最後に1点のみお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画社会の推進について

ちょっとそれはそういうことがあったというのを初めて聞いたところがあって、大変失礼いたしました。今ここで「検討します」と言うと、必ずちょっと議会の皆さんからもいろいろあって、ちょっとこれは考えさせていただいて。これは議会側から提案されてもいいと思っっているのですけれども、それをこちら側から言うてはいけないと思いますが、いろいろ話し合ってみたいと思います。そういうことが今回、いろいろな市民会議が解散したことも含めて、新しい一手をやはり考えなければいけないという視点に立てば、やはり考えなければいけないのかなと思っています。これはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画社会の推進について

わかりました。女性に限らず地方議会では、なり手不足が問題になっているところであり  
ますので、今後も市民参画と男女共同参画社会の推進に力を入れて取り組んでいただけるこ  
とを期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議 長 以上で、田中せつ子君の一般質問を終わります。

○議 長 佐藤剛君より資料配付の願いが出ております。これを許可し、配付のとおり  
といたします。

質問順位 7 番、議席番号 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、発言を許されましたので、通告に従って質問をいたします。今  
回はこの3月に策定されました南魚沼市自殺対策計画と高齢化が進む中でのまちづくりに関  
連して2点、質問いたします。

### 1 自殺対策計画実施の本気度を問う

まず最初に、自殺対策計画実施の本気度についてであります。日本全体の自殺者数は2003  
年の3万2,000人をピークにいたしまして減少傾向にあり、2017年は2万465人だったよう  
であります。南魚沼市におきましても2006年、32人から2017年、過去最低の13人に減っ  
ています。このことは国を挙げて取り組んだ成果だというふうに思います。しかし、自殺者  
はまだまだ交通事故死等に比べても多く、また、自殺のリスクを高める要因もさまざまであ  
り、一般に自殺未遂者は自殺の10倍から20倍とも言われています。

そこで、国は自殺対策基本法を改正して、自治体に自殺対策計画の策定を義務づけ、市も  
この3月、計画を策定し、対策の実施に動き出しました。この計画書は70ページに及んでい  
まして、内容もまさに全庁挙げての取り組みを感じますが、この計画は市民の命を守る計画  
であり、決して計画遂行に妥協や手抜きがあってはならないわけでありまして、今回はその  
自殺対策計画が計画のまま終わらないために、具体的実施、そしてまた運用の本気度を確  
認させていただきたいというふうに思います。

1番目の質問でありますけれども、南魚沼市自殺対策計画で特別に対策を強化した施策は  
何かということであります。新潟県は自殺死亡率が全国ワースト上位でありまして、5位ぐ  
らいだと思いますけれども、その中でも市を含めた魚沼地域の自殺死亡率は高いほうに位置  
しています。そのことについていろいろな角度から分析もしていると思いますが、その中で  
はこの地域独特の地域性もあるのではないかというふうに思います。南魚沼市自殺対策計画  
ではそういう地域性を踏まえて、そのための対策としてこの計画の中には5つの基本施策と  
4つの重点施策がありますけれども、その概要については承知していますのでその説明は  
いいです。細かな内容も結構ですが、どういう施策を強化した内容になっているのかという  
ところだけお伺いをしたいというふうに思います。

2番目については生きづらさを抱えた子ども・若者への支援の推進、若者の自殺対策です  
けれども、この充実が必要ではないかということでもあります。計画書には現状の課題から、  
先ほど言いました5つの基本施策、そして高齢者への対策、子ども・若者への対策、生活困  
窮者への対策、勤務問題に関する対策という4つの重点施策が挙げられています。

自殺の状況等から適切な施策の分け方だというふうに思いますが、その中でも最近多い10代の自殺は、ほかの年齢層、年代に比べ原因、動機がはっきりしない中で増えていることに、私は不安もあります。その点、計画でもSOSの出し方教育も計画してありますが、予防対策を含めたさらに具体的な取り組みが必要ではないかと感じますので、どう考えているかお伺いしたいというふうに思います。

3点目でありますけれども、計画の中で基本施策の2025年の目標値のみPDCAが記載されていまして、検証しながら計画を数値目標に向かって進めるということですが、その基本施策の目標値だけでそれができるかということでもあります。計画書の5つの基本施策には、先ほど言いましたように、現状値と大ざっぱに2025年の目標値を掲げていますけれども、4つの重点施策には個々に進める事業が挙げられているだけの計画になっています。

この計画の効果はすぐに出るというわけではないと思いますけれども、目標年度に結果としてよかったとか悪かったとかという評価でなくて、目標に向かって各年度、年度年度、反省をしながら、改善をしながら、目標に向かっていくことが、この自殺対策としての計画の重要なところだというふうに思いますので、その意味ではこの形で毎年、PDCAサイクルを回しながら進めることができるかというところをちょっと確認をしてみたいというふうに思います。

4番目でありますけれども、自殺対策計画では146事業を関連の「生きる支援」施策として位置づけて進めるようになっていますが、これらも含めて多くの施策の進行管理——進行チェックですが——はどこがどう行うのかをまず伺いたいというふうに思います。

最後に5番目でありますけれども、「いのちを支える自殺対策庁内連携会議」の役割は、ということでもあります。計画書にありますように、市長をトップに各課の係長以上で構成するという、まさに全庁挙げての体制を感じますけれども、逆にあまり大所帯で実質的に効果的、具体的推進につながる組織になり得るかというふうに思うところもあります。したがって、その役割をまず確認したいというふうに思います。以上で、壇上にての質問を終わりますが、再質問として第2問目につきましては、質問席にて行いたいというふうに思います。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、佐藤議員のご質問に答えてまいります。

### 1 自殺対策計画実施の本気度を問う

南魚沼市自殺対策計画、この運用の本気度ということでもあります。まず1点目の特別に対策を強化した部分はどこかということです。4つほどちょっと申し上げたいと思います。

1点目、ゲートキーパー研修の強化。先ほど田中議員のときにもゲートキーパーという言葉が出てきました。初めて聞く人も多分、ラジオを聞いている人も想定をして申し上げたいと思いますが、自殺のサインに気がついて、適切な対応、悩んでいる人に気がつき声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげたり見守ることができる人、いわば命の門番というような位置づけだそうですが、こういう先ほどからテーマになっているような内容ですが、



見る目を持っている人、そういう研修の強化を行っていくと。

これまでは地域で互いを支え合えるように、市民を対象としてのゲートキーパー研修というのを行ってきたというところではありますが、今後は市の職員をはじめ、各ライフステージ——ライフステージとまた横文字ばかり使うと怒られそうですけれども——それぞれいろいろな例えば幼少期とかそういうことまで、非常に広義の意味のそういうそれぞれの時間の部分を指しているのだと思うのですが、それぞれを支える支援者。特に教職員への研修を強化したいと考えております。

また、高齢者対策として、これまでは専門医との連携を軸に支援を行ってきたということです。これに加えてかかりつけ医を持つ人が多い世代ということで、悩みが小さいうちに支援を開始できるように、例えば具体的に言えば地元の医師会の皆さんとの連携を強化していきたいということでございます。

2つ目に子ども・若者への支援ということで、今ほども話が出ておりましたが、南魚沼市では近年、若い世代の自死、自殺、この問題に立ち向かうことが課題となっています。自殺者の多くは、平均4つ以上の悩みを抱えるということが言われています。1つのことでは死なない。4つ以上を抱えているということが言われております。これがただ、若い方の場合は、極端に言えば1つの悩みでも自死の危険が高まるということも報告をされております。大人は4つとか言われている。子供の場合は、若いと1つの悩みでこういうことに及んでしまうということが言われているということでもあります。

悩みが小さいうちに把握をして、支援を開始することが必要になると考えておりますので、児童生徒への「SOSを出せる」教育、そして教職員への研修、保護者への周知、また教育委員会と連携をしながらこれらを進めていきたいということでもあります。既に打ち合わせを始めているというところがございます。

3つ目です。生活困窮者の支援事業と一緒に進めていくという内容です。経済的な困難が大きな自殺を誘発してしまう原因になっているという考えであります。特に働き盛りの年代、我々ぐらいの年代というか、特にこの辺の年代が危ないと。これに影響していると。庁内においてまずは事例をさまざま共有させていただき、ほかのそういう原因になっていることもないのかということも含めてですが、非常に大きなのは経済的な困難というのがあると。これらについて支援を行えるように考えていきたいということでもあります。

4つ目。労働問題にかかわる対策ということで、いろいろな会社とか我々で言えば庁内、これらにおけるパワハラ、セクハラ、不当解雇、さまざまなこういう現象がございますが、これらについて自殺にかかわっているということが散見されていることも事実であります。担当する行政機関と連携を強化し、働く世代の環境整備といったものも一生懸命やしていきたいということで、以上4点、申し上げました。

2つ目の生きづらさを抱えた子ども・若者への支援ということでもあります。ご指摘のとおり若者の自殺につきましては、高齢者に比べて支援者が多くかかわっていないということが言われるそうでもあります。子ども・若者であるがゆえに大人よりも援助を求め、また支援を

受け止める能力というのが少し低いということが言われていて、周囲が本人の状態を把握できかねているというような傾向があるとも言われています。

これによって、なかなか自殺の原因そのものが不明なケースというのも多々あるということから、市としましては、予防の視点のほうを重要視していくということで考えております。予防の視点ということからいけば、就学援助また生活困窮者支援の事業、児童手当など、これらのサービスというのも一緒にあわせもって考えている。

次に発達の遅れなどによる生きづらさについての支援、こういったものもあります。乳幼児健診や5歳児発達相談、それから就学相談、市民病院の小児発達外来など、これらとも連携をして行うということで、社会性の発達を支援させていただき、みずから傷つけてしまうという意味の自傷問題、それから引きこもりなどの予防にも努めていきたいと考えております。

第3に支援力の強化ということが言われております。先ほど申し上げましたが、教育委員会とタッグを組みまして、教職員また若者を支える支援者の対応力を強化していきたいということでございます。

3点目、4点目のことについてはちょっとまとめて答弁させていただきます。基本施策の目標値だけでなく、計画の内容についても定期的に点検をさせていただき、この中でPDCAサイクルを回しながら——先ほど議員が心配されておりましたが、これを回しながら事業を実施していきたいと考えております。

具体的には国が示しております、進捗確認シートというのがあります。このところがございまして、計画内容をまずは記載をし、市役所内の連絡会議を通じて全ての部署がこれに協力をする体制、そして進捗状況や課題を検討していく。この進捗確認シートに基づきながら、先ほどのPDCAサイクルを回していく。毎年、5月末までに国への報告もしなければならぬということから、必ずこれは前に転がしながらいくというふうに考えております。

5つ目の質問の庁内連絡会議の役割ということですが、庁内連絡会議では自殺認知症対策会議と連携をさせてもらうという形の中で、市の自殺をめぐる現状、また具体的な取り組みについて情報を共有していきたい。生きる支援につながる事業ということで、社会資源の棚卸し、これも本当に分かりにくい言葉だと思いますが、こういう言葉は国が使っているのですけれども、これは各課で行っている事業、全事業を対象として要するにそういうことにつながるものを全部リスト化して、自殺対策として取り組める可能性を精査する作業、これを社会資源の棚卸しというそうのですけれども、これによって今後、必要な事業の検討、実施やその評価を行っていくということでもあります。以上であります。

○議 長 一般質問の途中ですが、ここで休憩といたします。再開を11時5分といたします。

[午前10時44分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午前11時04分]

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 自殺対策計画実施の本気度を問う

丁寧な答弁といいますか、ありがとうございました。ただ、私が聞いているのは、この地域は地域性があるだろう、特別なのだろう、そこをどう捉えて計画を立てたのか、ということを知りたいのです。ちょっと伝わらなくて、今回の答弁はごく一般的な重要部分4点を答弁いただきました。これも重要なことですので参考にさせていただきますけれども・・・いただきましたのでちょっと軌道修正しながら再質問を二、三させていただきます。

私が聞きたかったのは、この計画書の中にもあります、高齢者の自殺の死亡率が全国の平均からかなりこの地域は高いということが書いてありました。では、どういうふうにするのだということです。この地域、地方は地域のきずなも家族のきずなもまだまだ残っていると言われながら、高齢者の自殺率が高いということは、そこをきちんと見極めて対策を立てなければ、本当の対策にはならないだろうというふうな思いが私はあって、したのです。

けれどもこの計画の中では、高齢者の生きがいと役割を実感できる地域づくりをやりますと、そこら辺を踏まえてやっているのですよ。そして、その中で今、8050 問題もあつたりするので、居場所づくりとか社会参加というふうなところにつながっていると思うのです、計画は。私はみんなそこを読んであるのです。それを踏まえて、では、その事業を組んだけれども、その効果が、施策がきちんとできるかというところまで計画の中に組んでいるかというところなのです。

居場所づくり、社会参加の事業を組みました。だけれども、高齢者はそこに集まってくる足のすべが、方法がありません。これではだめですよ。そういうところまで組んで、特別なこの地域の特性を考えた計画になっているかというところを聞いたわけで、そのことだけ。そこはちゃんと考慮しているというのだったらそれでいいですけども、そこをちょっと聞いてみたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 自殺対策計画実施の本気度を問う

これは担当している部長もしくは担当者にとってちょっと答えてもらうようにします。思いとしてはいろいろありますが、ちょっと答えづらいな。担当者に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 自殺対策計画実施の本気度を問う

今ほどの件でございます。私どもの地域性というものを考えて、重点施策というものを考えているかというところですけども、これにつきましては国のほうも地域自殺実態プロファイルというもので、この地域の全ての自殺案件について調査をしております、それに基づいてこの地域にはこういったところを重点的に行ったほうが良いというところの指導といいますか、資料をいただいております。それに基づいて重点的なものを取り上げようということを考えていたところなんです。それに基づいて、高齢者も当然その中には入っておりますし、私どもの実態からも高齢者の自殺率が高いというのがありました。では、その部分をど

のように考えていくかということですが、まずは最初のところでゲートキーパー研修の強化とありますけれども、やはり地域の中で高齢者に対しての見守りですとか、そういった接する機会の多い人がそれに気づいていただけるような研修をしていきたいというところが一番の大きな点です。

市長の説明の中にも、地元医師会との連携を強化しますというのがありますけれども、かかりつけ医が必ずいるわけですので、かかりつけ医の先生がそういった異常を見つけたときに、その後につなげられるような体制をつくるために、先生からも各地域、3地域で心のサポート講座というものを開いておりまして、その中に医師会から先生方から入っていただいております。そういったことで、医師会での取り組みを地域のかかりつけ医の方に広めていくことによりまして、高齢者の方への見守りも非常に手厚くなるというふうに考えておりますので、そういった部分で強化いたしました。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 自殺対策計画実施の本気度を問う

わかりました。私の思いが強過ぎてどうもつながらなかった。だけれども、そこも踏まえて国の指導に従いながら計画を立てたというところなので、深くはちょっと私も追求できませんのでこの辺にしておきます。ただ、自殺問題をあと一、二点だけちょっと質問させていただきます。

私が一番心配なのは、10代の自殺です。先ほどちょっと答弁がありまして、予防対策を重視しながらやるということですが、なかなか答弁の中にもありましたように、10代の自殺というのは、動機が読みづらい。突発的な自殺になっていく。そういう中で、厚生労働省の人口動態調査では自殺が10歳から14歳までの死因順位の1位になりました。15歳から19歳も数年前から1位です。そういうのは多分、この地域の中では、まだまだ死因別には低いかもしれませんが、ここはやはりきちんと捉えなければならない。そういう面で、予防対策をしなければならないということであったと思うのです。

SOS教育というのがありますけれども、それだけでは私は対処的で、もっと基本的に例えば生きる力の教育とか、そういうところまで私は及んでしまうのかなというふうな、そういうところに10代の自殺の防止といいますか、防波堤があるのかなという思いがありますので、そこら辺までちょっと連携をするつもりがあるのかということだけお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 自殺対策計画実施の本気度を問う

なるべく理解しようと思って聞いているのですが、ちょっと私のところでの答弁で済むかどうかという。つまるところは、今の対策は何となく自分の中の思いとしては、ちょっと質問されている議員とかみ合わないなと思っているのは、いろいろな気づきシート。特によくここでも議論しましたが、いろいろなことでみんな見守っていくという部分。なので、自殺の手前側にいる人たちを何とかしなければならないという対策というようところが強いような思いがあるのです。

ただ、私も議員と同じように、本当はそうではなくて、一番は教育ではないですかね。最後に、誰だって人間、1回ぐらいこういうことを思うことがある人は多いと思うのです。あまり自分のことを言うこともないですけども、その手前側でみんな踏みとどまるわけですよ、気持ちとして。なので、そのときに思い浮かぶのは、例えば両親の生きている生き様の厳しさとか、例えば学校で習ったいろいろな話、偉人の話であの人はそういうときに耐えて頑張ったではないかとか、そういうことがいっぱいあると思うのですけれども、やはりつまるところは教育になるのだらうと思います。地域を含めた地域からの視点の教育もあるのだらうし、学校での教育、自分で勉強したみずから学び取った教育というものもあるのだらうと思うし。ちょっと私もそこまでを組み込んでいるようなところというのは話がでかくなっていて、ちょっと私としては答弁しにくいので、教育現場のほうから、そういう向きだらうと思っているので教育部からちょっと答えてもらいたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 自殺対策計画実施の本気度を問う

佐藤議員の考え方も市長の考え方も、私もまさにその部分だと思います。新学習指導要領では、文部科学省は生きる力ということで掲げながら、今までの教育体制を変えようとしております。OECDでは、さらに生き延びる力というのを掲げております。その辺のやはり子供たちに力をつけられる教育の体制を変えていく。今、2020年からスタートしますので、その辺の取り組みを教育委員会がきちんと家庭を巻き込みながら、子供たちにとってやはり生き延びる力をつける、その部分が大事であるというふうに思っております。

並行して南魚沼市が新潟県に先立って取り組んだ道徳教育についても第一歩取り組んでおりますので、総合的な取り組みで先ほど市長が言いましたように、やはり教育が大事であるということで、さらに教育委員会が気を引き締めて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 自殺対策計画実施の本気度を問う

2問目が時間がかかりそうですので、自殺問題はちょっとここを言って終わりということにさせていただきますけれども、私がこの計画で評価しているのは、146の事業をまとめたということです。多分、今までこれは1つ1つの事業で終わったのですけれども、これをまとめて1つの自殺対策の施策というふうにまとめたというのは、私は本当にすごいことだと思うのです。ただ、問題はその1つ1つの事業がうまく行って、1つの大きな施策が完成するのだと。そういう自覚をもって、私はその1つ1つの事業もPDCAサイクルを回しながら進めてもらいたいと。そういう思いをちょっとお伝えして、申しわけありません、時間が足りなくなりましたので、次の質問に移らせていただきたいと思いますというふうに思います。

2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

2問目に入ります。止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるかということであります。この人口問題は2年に一度ぐらい質問していますけれども、

今回、集落別の人口を調べましたら、予想以上に高齢化も人口減少も大変進んでいましたので、ちょっとまた質問をしたいというふうに思います。

この山間地で人口が少なくて高齢化が進むと、集落維持が危ないと言われてもう久しいわけですが、もうこのまま、現在、何らかの対策をしなければ南魚沼市でも私は集落消滅が他人事ではない状況になってきているなという危機感を持っています。集落は自治体の基礎でありますので、このまま放っておくわけには多分いかない問題でありまして、しっかりとそういう高齢化が進むところも、まちづくりという視点で取り組まなければならないという思いで、何点か質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目でありますけれども、市の人口減少、高齢化はどこまで進んでいるかということであります。議長の許可を得てお配りした資料をちょっとごらんください。昨年10月から12月にかけて新潟日報社で30市町村長のアンケート調査を行いました。それが12月24日に新聞に出ていましたので、19問中の6問を抜粋してちょっとここへ載せました。見ていただくとわかりますように、県内には8,552の集落があるようでありましてけれども、問2番で今後10年以内に人がいなくなる集落があるかという問いに、7自治体があると。そしてその集落数は16だと。あとは「ない」11自治体、「わからない」12自治体です。県内16集落から人がいなくなるということですが、当市はどこがどうだということではないのですが、こういうように今後10年以内に人がいなくなる懸念がされる集落があるのか、まずそこから伺ってみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

それでは佐藤議員のご質問に答えます。まず、1点だけ。当市の行政区数については、6月1日現在235行政区となっておりますが、新潟日報社のアンケートでは集落の定義が自治体内の町内会や自治会を含めた行政区の基本単位とされておりましたので、235の行政区から行政区長が存在していない2つの行政区——これはまいこ園それから北山があります——これを除いた233の行政区を対象に調査し回答しています。

このアンケートの質問にありました2については、「人口減少に伴って今後10年以内に人が住まなくなる可能性のあるとみられる集落はありますか」という質問でありまして、質問の文中にある可能性という点について、前提条件があまりはっきりと記載されておりました。このため、南魚沼市では現在集落に住んでいる人が10年後にどのような状態にあるのかを想定して回答をしたところであります。

実際には、10年間、集落からの転出、あるいは集落からの転入がない、社会増減がないと仮定した上で、65歳未満の人がいなくなる行政区があるかどうかというのを、233の行政区別に年齢別人口を集計して調査をしたというところでありまして。その結果、該当する集落はありませんでしたので、この質問にはないというふうに答えたということでございます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

では、また資料をちょっと見ていただきたいのですが、市の人口と世帯数の推移を載せました。総人口5万6,723人。これは平成31年3月末です。今、またちょっと減っていますけれども。平成20年当時から約1割減りまして、人口ビジョンからしますと、約5年早いペースで人口が減っています。高齢化率も平成20年当時は40%を超えたのは2集落だったのですが、今、65歳以上、高齢化率は100%というところも出てきています。60%が1集落、50%代が4集落、そして40%台は裏面のほうに細かく書きましたけれども34集落あります。市全体の高齢化率が32%に達しました。集落の世帯数に対する高齢者だけで構成している世帯です。その割合の多いのを10集落だけ載せましたけれども、高齢者だけの世帯が全世帯の50%以上だというのが3集落ありまして、その中で100%、要するに集落全ての世帯が65歳以上、高齢者だけだという集落もあります。40%以上になると7集落です。ここまで高齢化や高齢者だけの世帯が増えますと、先ほど市長が10年以内に消滅するかしないかというのは、該当なしという話をしました。しかし、消滅するかしないかとは別にしましても、各集落があつて市の産業や自然、生活も回っているわけでありますので、自治体の基礎ということを考えれば(2)の質問になりますけれども、小規模の高齢化集落または集落維持が難しい集落への対応が私は必要だと思うのですが、この点はどういうふう考えているかお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

佐藤議員の資料にも示されているところですが、県が公表している人口動態調査の結果、これを用いて平成20年から平成30年までの10年間を比較すると、市の人口5,000人ほど——5,000人と簡単に言うと、大体城内地区全部が、例えて悪いですが、というようなことですから大変な数であります。5,250人ですが、人口の8%が減少しているという状況です。このほか、県内で20市の中で人口が減少していないところはないわけで、減少率が最も低い新潟市から数えると南魚沼市は8番目という結果です。

市が一番人口があつたときというのは、私は、この間、自分でぱっと思いつかなくて調べてみたのです。ご存じの方がいらっしゃるらすごいなと思うのですが、一番多かったのが昭和25年なのです。7万2,360人。3町の合算なのでなかなか調べていかないとわからなかったのですが、ここからみると既に平成30年までに1万5,000人減っているという状況です。

それはちょっとともかくとして、この人口減少、少子高齢化は当市に限らず、一部の都市部を除き全国で急速に進んでいるということでもあります……（「市長、対策が必要かと聞いているのです」と叫ぶ者あり）

対策は必要だと思います。それだけでいいですか。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

大変、調べていただいて答弁しているところを中断させて申しわけないのですが、何せちょっと時間が、私の進み方でなくなったので、ちょっと私のペースに戻させていただきますけれども、結論のところだけ聞かせていただきましたのでありがとうございます。

で、集落によって立地の状況等が違うわけですから、高齢化率とか世帯数で画一的に限界を決めるのは、私は適切ではないと思うのです。必要なのは集落の実態に合った支援ということになりますけれども、多分、平成 26 年 3 月の議会だったと思うのですが、11 番議員のほうから中山間集落の維持活性化の質問で、平成 26 年度から地域づくり協議会事務局長を集落支援員として置いて、集落の実態把握を行うという答弁がありました。その後、集落支援員の活用等によって集落が必要とする支援は見てきたかというところでは、私はその集落によって支援のやり方、必要か必要ではないかも含めて違うと思うので、そういうことによって実態把握をしてきたかというところを聞いてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

集落支援の件、前にも平成 26 年の 3 月議会で清塚議員がしたこともありました。これについて担当に答えてもらいますのでよろしくお願いします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

ただいま市長から申し上げましたとおり、平成 26 年の 3 月議会でご答弁を申し上げたときにお話をしましたとおり、平成 26 年度から各地区の地域づくり協議会の事務局長様に兼務という形で、地域の集落支援員というふうな形で設置をさせていただいたという状況でございます。そちらのほうの集落支援員というのは、あくまでも地域がよくわかる方、内容も分かる方がそれぞれ相談役として地域のお目付役、相談役というような形で地域づくり協議会の活動とともに、地域の中でまずはお考えいただく。どのような形で考えていかれるのかということを進めるための制度ということで、進んできたところでございます。

したがって、その地域づくり協議会の活動は、今現在も進んでおります。コミュニティの活性化事業というような形で、さまざまなエリア、さまざまなやり方というような形で行っております。何せ全地域においてそれぞれ特色がございますので、一斉に何かを調査して結論を出すという状況にはまだ至ってございませんが、ある程度、中身を相談しながら当市にも相談、一緒になって動いているというのが今、現状の状況でございます。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進



## めるか

新潟県の地域政策課がことし3月に集落支援員に関する実態調査という結果を出しました。昨年の12月時点、県下14市町——市と町ですね——に集落支援員は導入されているようがあります。南魚沼市も今お話がありましたように、兼任で12名いるということで県内で多いほうでありました。その中で、ちょっと今、実態をお話いただきましたけれども、例えば小千谷市の場合ですと集落の現状や課題を見つめ直して、福祉サービスや買い物、公共交通、除雪実態など、集落の点検を実施して、集落と行政との話し合いの促進や必要に応じてともに積極的な解決策の実施を図る、という方針を立てて進めているのです。

この事業は総務省の財源の手当てを受けてやっている制度ですから、私はこれが基本だと思うのです。この前の答弁のときも、集落支援員を置いて集落の把握を図りますという話だったのですよ、会議録を見ると。ちょっと今、答弁が違いますよね。だからそういうふうな小千谷市でやっているようなことで、集落支援員の活用をしなければならないのではないですか。お金をもらっているのですから。ちょっと答弁をお願いします。

○議長 市長。

○市長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

12の地域づくり協議会そのものが、本当の自分たちの地域のいろいろなテーマ、課題を非常に今、心を砕きながらやっているという意味では、小千谷市の事例と比べてちょっと私がおかしいところもありますが、我々のところが劣っているというふうにもちょっと思わないわけでは。そこを核にこれからもいろいろな制度を導入しながら、地域の力として頑張っていくことを我々も支援していくということになりますから、特段何かそこら辺に問題があるのかなという思いがありますが、担当のほうからも答えてもらうことにします。

○議長 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

ただいまお話をいたしましたのは、制度上の兼任というふうな形でございます。実態といたしましては、それぞれの地域づくりの事務局長さんだけではなくて、当U&Iときめき課をはじめ、各地区のセンターの職員も加わりまして、地域のご相談を承りながら、そちらのほうの方向性をどうするかという地元のまずお考えをまとめると。そちらの中で活用できる、例えば活性化事業等があれば、それを使いながら地域の中で活動を進めていくというやり方でございます。

今ほど小千谷市の例がございましたが、当市としましてはコミュニティの活性化事業のほかにも、今年度、県で始まりました事業が2つほどございます。1つは地域の中の目標、まちづくりをどういうふうに進めるかというような形での地域の意見をまとめて、どのような形で動くのかというものと、あとは県の地域整備局の中でサポートのチームをつくりまして、市と一緒にメンバーで各地区の地域に入りまして、どのような形で考えていくかとい

う実施も含めた活動もしてございます。ですので、個別にご相談があればそのような形で事業のほうの展開を図っているという考え方でございます。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

私は集落支援員にこだわってその働きが云々ということを行っているのではないのです。私が資料として出した集落の実態です。人口減少、高齢化の実態、その中では集落の実態をつかんで支援をするべきは支援をする。そういう方針をつくっていかなければならないのではないのか。今までの経緯からすると、それを集落支援員が把握しようとしていたのではないのか、ということなのです。それはそうだって、それを今はしていないのだったらそれはそれでいいです。

ただ、集落の過疎化が進む原因には、大ざっぱには、人、人材の不足が1つあります。そしてまた公共交通や商業施設の生活機能、物の不足があります。そして、農林業の衰退等で働く場がなくなって若者が地域外に出ていった。産業ですけれども、これは金ですよ。人・物・金ですよ。人については集落支援員が何とか入って何とかできる場合もありますし、それで近隣の集落と協働して集落を維持することもできます。そして、物。例えばいろいろな生活関連の施設がなくても、交通ネットワークを組んで何とかなる場合もありますし、そして、集落によってはちょっと車を支援していただければ、うちらで高齢者の足の役はやるよ、そういうところだって出てくるのです。

そして、もう一つ産業、金ですよ。この間、辻又のそれこそ、ぎつくばらんのときにも出ました。地域の山林資源、森林資源を活用して商品化できないか、産業化できないかという、そういう声もあるのです。地域の中に入って、地域の実態をつかんで、そして高齢化対策、人口減少対策をしなければ解決はつかないのではないのか。という意味で私は集落支援員の話を出して、集落支援員にこだわっているわけではありませんので、何らかの方法で集落の実態をつかんで、そして集落の今、私に言わせれば消滅しかけている集落、そういうのも含めてまちづくりという視点で市長はこれから頑張っていられるのか、そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

集落にいろいろな広義の意味でそういうことが進まないように、いろいろな施策を打っている。例えば辻又のほうで今ありました、事例を出されました、森林のところを生かして何とかできないか。これは辻又に限らずみんなそういうことを言うのです。だけれども、誰が真剣になってやるか。あそこには例えば協力隊員まで入っていたのです。そういうこともやっても、なかなか難しいなという声も聞こえてきたりもしながら、本当にジレンマも感じています。個々のそのところに我々が入って行ってということは、その12の協議会とかそ

ういったところがまた非常に核になりながらなので、常に12の協議会がこれからの将来を見渡したときに、非常に重要な市と一緒にやっていく大きなものを感じるということや、また自分としてはちょっと言葉が過ぎる部分があったこともあった。それは何でかと言うと、今はそれぞれの塩沢、大和のセンターがありますけれども、さらにそれが細分化する形で行政と一緒にっていくには、この12地区のところから大きなかなめになってくるのではないかという思いがしているので、全体を見ながらということになるかと思います。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

またちょっと深い部分は改めることにいたしまして、ちょっと視点を変えてまたほかの質問に入りたいと思いますけれども、(4)番であります。集落で暮らし続けるための生活圏の形成についてということで、具体的に商店——と言いましても食料品を念頭に置いているのですけれども——の減少に加えて、運転免許証等で高齢者の日常生活の不安は大きいと考えるかどうかということでもあります。

周りの状況を見ても、商店が少なくなりまして、買い物難民というのは本当に実感として私は感じているわけでありまして。浦佐地区というか大和地区、市の統計がありませんでしたのでざっと私が数えただけでも浦佐に食料品店が3つぐらい。大崎1、東1、藪神があったとしても1ぐらいです。食料品店はそのぐらいしかないわけですよ。

それに高齢化が進んで人口も少なくなってということで、ではどうやって行くかということも市民バスです。けれどもそれはまだ乗車場所も、ルートも、降車場所も市民ニーズにはなかなか今、合っていないのです。加えて運転免許証返納ということになれば、買い物にも行けない、通院にも行けないということになる。バス券、タクシー券1年分をもらっても、なかなかそれだけでは解決がつかないというのが、市民の今の大変な問題です。そういうことをまずは理解されているか、市長にちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

そう思っています。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

そこが思っていないと言われては困るので、大変失礼な言い方だったかもしれませんが、まず当然そこはそうなのですよ、実態は。それで、私のところにいろいろな話があるのです。それで連日のように——きのうもありましたよね、福岡で——高齢者が加害者になる交通事故の報道があります。今はまだ車を運転できるから遠くの店に、商店に、食料品店に行ける。病院にも行ける。けれども、運転免許証返納となれば、高齢者は動きようがな

い。家も出られない。出られない生活にならざるを得ない。何とかしてくれというような切実な相談が、私のところにはこれほうそではなくて、本当に最近多いです。これは冗談でも誇張しているわけでも私はないと思います。

それだけ地方では車なしにはいられない。どっぴりと車社会の中にいるわけでありまして、市民バスは公共交通空白地域の解消ということで運行していますけれども、なかなか現状では市民はまだまだ使い勝手が悪い。車を手放す日常生活には大きな不安があるのです。そういう高齢者がこれからまだまだ増えるということです。そこは市長は理解していただいているということです、とりあえず私はいいかなというふうに思います。

そういう中で、では、今、何が必要かということです。ことし市民バスの見直しをするようでありすけれども、私は市民バスにも限りがありますので、②番に書いてありますように、市民バス運行とタクシーの併用でドア・ツー・ドアの体制が取れないと、なかなかこの地方ではそういう問題は解決しないというふうなことで、質問をしたいと思います。

これはちょっと事例を挙げて質問をさせていただきたいというふうに思うのですが、以前、一般質問にも出した事例であります。通告書にも書いてありますので、皆さんちょっと聞く方はわからないかもしれませんが、長野県の豊丘村というところで、地元タクシーと連携しまして、福祉タクシーという位置づけで73歳以上の方や障がい者手帳を持っている方を対象に、登録をしなければならないのですけれども、タクシーで村内そして隣の市の商業施設とか医療施設とか限定されますけれども利用をする。利用者は初乗り分を払って、それ以上の部分は村が負担をする制度です。

タクシー会社は普通に営業をして、タクシーの予約システムを使えばいいわけですから、特別なそういう予約システムは不要でありますし、したがって村も特別な投資がなくて済むということなので、大変合理的な実質デマンド型でやっているところがあります。これは村営バスも併設してありますので、村民の利用は選択肢が広がるわけでありまして、対象者も区域も限定されますので、調べてはいませんが、自治体負担もそう多くないというふうに思います。

南魚沼市と面積が違いますので、それをそのまま取り入れるわけにはいきませんが、今、市民バスの運行の見直しを考えるとありますので、市民バスとあわせてこういう手段を用いながら、ドア・ツー・ドアの方法も検討の余地があるのではないかと、伺ってみたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

まさに、今のタクシーを併用して、ドア・ツー・ドアの部分のことを検討するのではないのですけれども、今、都市計画課のほうで市民バスのあり方について再度、研究といいますか、見直しをかけていくということになります。この中では、こういったことも含めているような議論はされるべきだろうと思います。

ただ、長野県の豊丘村さんでしょうか。人口の問題、格差の問題、我々と比べた場合、さまざまなことが問題としてはあるのではないかと思います。自分としては今、議員も市民バスがなぜそうかゆいところに手が届くような形での路線形態とかそういうふうにならないのかというのは、もう十分わかっていると思うので、ここで申し上げることはいたしません、つまり、タクシー業界の人の話を聞いても人材不足がもう言われてくるわけです。だから、我々は本当にかつて経験したことのない社会といいますか、そういう、人も減ってくる。そして車がなければだめな、もっとこれが進むと思います、お年寄り。でも、究極を言うと実は、都会はなぜ車を自分で持たずにああやることができるのかということ、やはり交通機関がうまくなっている。多分、持ち車率からいったら、我々田舎のほうが格段と高いわけです。

なので、この間びっくりしたのは、米沢市に行ったら、議会の皆さんが既に自家用車を、排斥という言葉は合わないな。何ていうのですか、自家用車を減らしていかない限りこの2つは、卵が先か鶏が先かみたいな議論ですよ。なので、そういう核心のところからもう入っていくこと。でも、今回すぐの計画のところはまだ落とすには早過ぎるのではないかなと、私はそういう思いがしています。

アメリカで今、タクシーをはるかにしのぐ形で、大変、上場企業として伸ばしているウーバーとか、これはもうIT、IOTを駆使してやっていく。そういう世界を、田舎ほどやらないと、今までこの議場でもそうですし、自分もいろいろな人からいろいろな話を聞きますが、なかなか解決しにくい大きなテーマではないかなと思います。

これらに何となくちょっと我々は田舎の自治体であるがゆえに今回の計画の中でも少しこういったところの視点を持ちながら、検討を加えていくということを始めべきではないかという思いが自分にはしております。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

そうなのです。バスもタクシーも、どこもそうですけれども人材不足ということで、こうやりたいといたって人材がなくてはどうしようもないところも実際あるのです。ただ、では、それがもとをたどればどういうことかということ、この地域の中で経済が循環して金が動けば、それもある程度、解決する道になると私は思うのです。ですので、地域の中で金が落ちる方法、市民バスとタクシーを活用しながら地域の中で金を落とす。そしてまた、利用者にも満足していただく。そういうのをやはり目指さなければならないかというふうな思いがあって、私はここへちょっと取り上げたのです。

ちょっと先に行きますけれども、タクシー料金。この豊丘村では初乗り 700 円ですけれども、大和地区ではこれは多分統一されているので、初乗り 1.5 キロまで 650 円です。これは市全体になると、範囲が広過ぎてそれを上回った分、市が負担せよといってもなかなか現実的ではないわけでありまして。したがって、旧町単位でやるとか、もっと狭い範囲にするとか、そういうふうな制約といいますかね実情に合わせた設定にすれば、私はこれは実現

可能な形になりそうです。

市長がおっしゃるように、私もタクシーにこだわっているわけではない。市民バスでドア・ツー・ドアに近い形ができれば、私はそれが一番いいと思うのです。きょうの新聞にも出ていました。燕市と弥彦村のデマンドタクシー、これは非常にうまくいっているようです。そういうふうな方策が見つければ、私はそれでいいと思うのです。

ただ、今一番困っているのは、高齢者。団塊の世代もこれからどんどん免許証を返納しなければならなくなると、今以上に足のない人というのが増えるのですね。そして、商店も少ないのです。そういう中で、行政としてそれを何とか対策をしなければならないわけでありますので、そこら辺も考えの中に入れてやってもらいたい。

ただ、ことしに今回、ニーズ調査をして考えるということですがけれども、今までやってきた中で、ニーズ調査もいいですけども、ニーズ調査をしなくても明らかにこういう実績や検証をもとにわかるといいますか、こうしなければならないというのを、きちんと押さえていると思うのです。それをもとにしながら、そういうニーズ調査もいいですけども、一歩踏み出すようなそういう取り組みも、私は今こういう高齢化、そしてまた商店が少ない中、ますますこれから運転手が少なくなる中、そういう取り組みを、一步一步進んでいくのではなくて、今までの実績やらを検証しながら進めるというやり方を取らなくては、そう余裕のある事態ではないと思うのですけれども、この点、市長何かご見解がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

今ほどお話している課題については、我々も共通した認識を持っているとももちろん思っております。それらも含めての今回、計画の策定になるというふうに思っています。これはちょっと担当しているところから答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

公共交通の1つのあり方として、やはりタクシーという方法もあるのですけれども、定時でバスが来るという安心感も重要なことだと思います。そういった部分も含めて、本当に我々の地域に何がいいのか、そういった部分をニーズ調査、利用者調査の中で見極めていきたいというふうに考えています。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

さすが部長、ちゃんと私もそう思うのです。バスはやはり、定時にそこに合わせて自分が行動したいから、定時にバスに来てもらったほうがやりやすいというのがあるのです。だか

ら、ほかのところもバスの利用率というのは高いのです。ただ、その前提には、バスが通っていないとだめです。そこら辺も含めてやってもらいたいし、そこは十分理解しながら、なおかつそれに当てはまらないところは、市民が選択できるように私はタクシーの併用というようなことを言っているわけですので、これからニーズ調査をしながら検討するということですので、ぜひ期待をしたいというふうに思います。

次に移りたいと思います。③でありますけれども、市民の足を確保した上で、小さな拠点として生活機能集約をということであります。今まで議会の中では人口減少、高齢化の対策としまして、コンパクトシティの提案も多くの議員から出されましたが、住み慣れた集落を離れることも住民は抵抗がありますし、行政も積極的にはなれないわけです。そしてまた今、人口減少に合わせてコンパクトなまちをつくるという目的で、立地適正化計画というような、多くの自治体が計画してやっているのですけれども、私もこれによって居住や商業の集積を緩やかに誘導したまちづくりを提案しましたが、今のところ取り組む考えはないということでありました。

では、この人口減少、超高齢化、高齢者世帯が増える中で、どう市民の生活を守るかということですか。コンパクトシティと違って住民を中心に集めるのではない、住民はその住み慣れた集落で暮らし続けて、そして生活機能のある程度中心地で交通ネットワークを充実させながら、そこに通ってこられると。そういう小さな拠点、コンパクトビレッジというのはどうですかということですかけれどもどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

コンパクトシティのような極端な形ではなく、しかし、そういうこともある部分は、そのテーマは間違っていないくて、例えば六日町であります。この中心になるべく集まる。それはやはり中心に人が集まってきてにぎわいというものもあるだろうし、そこに向かって今まで、先ほどから指摘があるように、市民バスとかもなかなか難しい点があります。簡単にその路線を変えられないとかあるわけですけれども、これらも将来もっと先にいけば、そういうことを言っていられないという状態も必ず来るだろうと思います。

それと、そのコンパクトビレッジという考え方、これの合わせ技ではないのかと、私の中のイメージはそうです。皆さんから土地を離れて出てきて、真ん中、中心地に来て全部住め、これがそういう部分をやる、選択する人もいるかもしれないけれども、やはりそのまま自分の在所にしながら、しかし機能がコンパクトシティのような形で交通が網羅されているとか、そういうことを目指すべきだろうと思っています。

今回、特別顧問を医療としての分野で来ていただくわけですけれども、この中では医師の確保の問題から始めていきますが、その後できればいろいろなこういうテーマ、医療もそれに絡んでまいりますし、こういったことをぜひ議論できるワーキングのチームもつくってみたいと思っています。いろいろな課題が複合的になっているということでもあります。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

わかりました。この考え方はわかりましたけれども、先ほど言いましたように、これからさらに人口が減りまして高齢化が進む。だけれども、集落を離れない中で、先ほどちょっと言いました団塊の世代も、これからさらに高齢化して、自家用車が使用できなくなる。そうすると、いっきに車が運転できない世帯が増えるわけです。これは近い将来です。それを車に、自家用車に頼らないまちづくりというのは、特に地方は考えていかなければならないというふうに思うのです。市長はそういう中で、持続可能な南魚沼市のためのまちづくり、もう本腰を入れる時期ですけれども、そういう状況の中でどう集落を守るまちづくりをするか、その思いだけお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 止まらない人口減少、更に進む高齢化の中で「まちづくり」をどう進めるか

例えば医療の質問をされれば医療のこと、福祉のことで言われれば福祉のことを言っていますが、結果、今まではそういう、では、ノートに名前が全部ついていきますから、何となく田舎のまちづくりをするということは、地域をつくり上げるというのは、全てを網羅してやっていかなければならない。すごくいろいろな課題を持ちながらやっています。

さっきちょっとだけ話した、例えばウーバーにおけるようなアプリの問題というのは、医療のほうのさまざまなことにも使えたり、福祉のほうのいろいろな分野をやっていくこと。例えば米ねっとカードだって、こういったものを組み込むことだってできる。いろいろなことをやはり想定をしてやっていきたい。思いとしては、そういったものが1つのものに集約をされて、そういう近未来の我々がもう直面するだろうということを想定……（制限時間を知らせるブザー音あり）

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで昼食のため、休憩といたします。再開を1時15分とします。

〔午前11時50分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午後1時14分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。今回は大項目2つですが、まず1つ目についてお話をさせていただきます。

### 1 柏崎刈羽原子力発電所について

柏崎刈羽原子力発電所について。これと同様な質問を過去にしましたが、それからどうい



うふうになったのかということも含めて聞きたいと思います。前にも聞いたことあると思われる方がいるかもしれませんが、お許しを。

仮にです、再稼働して事故が起きた場合、ガソリン、軽油などの燃料は手に入るのか。また、冬季の事故の場合に道路除雪の体制はとれるのか。冬季の事故の場合に灯油等で自宅の屋根や駐車場を融雪している家庭、事務所の財産は守れるのか。福島では放射性物質を含んだ泥などの保管場所確保に苦労していました。事故が起き、当市で同様の問題が起きた場合、対応はできるのでしょうか。事故が起きたときに農地は守られるのでしょうか。また、新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会では議論されているのか。私が言った今5つ話をしたのですが、上記以外の市の懸念はきちんとこの原子力発電所事故に関する検証総括委員会で議論されているのか。このことを以上、まず大項目1は7点について質問させていただきます。

理由に関しては、花角知事は検証委員会の結論が出たら職をかけて真を問うと言っています。そしてそのときに知事が再稼働に賛成か反対かというのは、今の現状では検証されていない状況ではわかりませんが、要は私は自分で先ほど市長に今回一般質問する項目の中、例えばガソリンが手に入るかとかそういうことに関して、検証委員会でちょっと記録を調べたのですが、まだ議論されていないとかそういうのもあるわけです。

そういうふうな地域の課題にとって、雪国特有の課題にとって、全然取り組みがされていない、検証されていないときに真を問われても、私は問題があると思います。地域としての課題をしっかりと県に申し上げ、その対策がとられない不十分な場合は、市民の財産が守られないということに私はなると思います。当然そういう場合は、再稼働に反対という姿勢を出さなければならないというふうに思います。

検証委員会の結果が出れば自治体の長として反対するにしても、賛成するにしても、しっかりと理由を述べて賛否を表明しなければならない立場だとも思いますし、そのときの大きな判断材料で検証委員会という検証も私はあると思います。その判断をするときに、検証委員会で議論されていないことを結果が出てから、雪国固有の問題、米の産地としての問題、この問題が例えば議論、解決されていないから反対ですといった話をする場合もあるかもしれないですし、県がしっかりと検討した、検証した、そして市でも検証した中で、例えば検討委員会の中でも議論された中で市としての、市長としての判断を出すことでは、重みが違ふと私は思います。よって、先ほどの上記の7点の質問をしたいと思います。以上、よろしくお願いたします。

○議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは牧野議員のご質問に答えてまいります。

### 1 柏崎刈羽原子力発電所について

1番目のガソリン、軽油の件です。いろいろな場合が想定できると思うので、答えを協議する、考えるというか、大変だったのですけれども、まずは、ちょっと一般論。今の見解の

前にどういうことが起きていたかということです。資源エネルギー庁の資料をひもといて、平成28年の熊本地震、例えば平成30年——昨年の福井の豪雪、それから西日本の豪雨の際、燃料の出荷拠点ではその設備に大きく被害がなかったということで、被災地域に十分な燃料在庫があったために供給能力自体に影響はなかったと。これは今ほど申し上げたところの事例。しかし、輸送路の崩壊、陥没、除雪が遅延したという影響で輸送が停滞をしたことから現地の販売拠点であるガソリンスタンドなどへの配送遅延が非常に起こった。販売店の閉鎖、また供給制限が発生したと。このことから災害発生時に需要が高くなる燃料自体の供給不足により、ガソリンスタンドなどへの長蛇の列が発生したということがまず最近のこととしても、これは中で分析をされています。

東日本大震災以降、国は人命救助、災害復旧を担う緊急車両が使用する燃料を確保する中核サービスステーション、住民の避難や生活用の燃料を確保する住民拠点サービスステーション、それぞれを整備してきているということでもあります。私どもとしては国に対しては災害時の除雪体制を含めた輸送路の速やかな確保、例えばこういうことを求めることや、事業者団体へは販売店の開業情報の把握、または発信、販売店の自家発電設備こういったものも動かなくなるとは困るわけでありまして、これらの整備など、地方自治体全体でこれらを求めていくことが必要ではないかと考えます。燃料は手に入るのかという非常に大づかみなご質問でありますので、なかなか答えは難しいなという思いがします。そういうこともだめな場合も想定できますし、いろいろなことが考えられるのではないかと思います。

2つ目の冬季の事故の場合に道路除雪の体制はとれるかということです。道路除雪機械の燃料、先ほどにもかぶりますが、石油商業組合南魚沼支部との間では、私どもとしては「大規模災害時の燃料供給に関する災害協定」により優先的な燃料確保を想定しています。燃料の面だけから言えば、例えば前回の議会でも話題となった、議論となった、病院関係のそういう自家発電に切りかえた部分では何日間もって、そのあと燃料がどういうふう確保されなければいけないか。こういう議論まで含んできますので、決して道路のことだけではございませんが、ご質問の道路の除雪について言えば、緊急輸送道路などの通行を確保することがまずは最優先となることから、恐らく全ての路線に対して常時と同じ道路除雪の体制がとれることは難しいというか、その事故の程度にもよりますけれども、非常に厳しい面が出てくるのではないかとというふうな見解を持っています。

3つ目の冬季の事故の場合に、家庭、事務所の財産を守れるか。これにつきましても非常に答えに窮するところでもあります。市単独でこれらの例えば家庭や事業所の皆さんの燃料や、そこまで見越した災害協定を、先ほどの2番目のところにお答えしたような団体ともそこまで深く全部が結びついているような協定になっておりませんので、なかなかこういう確保は難しいだろうという思いが当然します。そして、各家庭、事務所での備蓄や石油業者の供給能力に頼るしかないのが現状だと、今のところは考えております。国、県に対しては積雪のある地域の現状を訴えて、災害発生時の燃料供給について引き続き検討を行うよう機会を捉えて訴えてまいりたいと考えております。

4番目の福島の放射性物質を含む泥などのこの問題であります。対応できるかということですが、これも先回の東日本のようなことまでの、非常に大きなそういう事故の場合、これはもう放射性物質が降り注いだわけでありますので、こういった問題なのか。これはいろいろなことが答えにはあるのだらうと思いますが、当市において仮に除染が必要となって、放射性物質を含んだ汚泥、また除染土壌などが発生した場合、福島県内と同様に仮置き場やその現場などで一時的に保管されるものと考えます。

それらが長期的に置かれているという状態は好ましくないことと考えますので、これらに対しましても対応できるかどうかということですが、これらは我々が一時的にそういうことになるかもしれませんが、その後はやはり国策でそういうことを決めていくということ。県も含めてということだと思えます。やっと県のほうも、新聞に最近出ましたが、この汚染土壌の引き受け先を入札をするというか、そういう形が出てきました。まことに時間もかかる問題となって、大変な問題だと考えているところであります。

農地が守られるかという5つ目の質問であります。これもいろいろなことがあるかと思えます。福島の先の事例においても、特に除染等の必要もなく引き続き利用している農地もあれば、あるいは未だに帰宅困難地域に指定され、農地どころではなくて、住むことも含めて大変な思いをしているところもあります。これらについてやはりさまざまであろうと考えております。

風評被害等によって農作物が全く売れなくなるということも当然これは想定されますし、一言に農地と言っても、さまざまな点からいろいろな困難さが、程度が違ってくると考えております。

以上、これらのことについても、これはこの点が一番重要ですが、決して柏崎刈羽の原子力発電所が稼働とか、再稼働にかかわりなく、原子力災害を起こすことのないように事業者である東京電力をはじめ、国、県に対して引き続き求めてまいりたいと考えております。

6番目、7番目の質問につきましては、この検証委員会の件、一括して答弁させていただきます。新潟県は独自に福島第一原発事故の原因検証、福島第一原発事故による健康と生活に及ぼす影響の検証、原子力災害時の安全な避難方法の検証、これを行うための3つの委員会と、それらの検証を総括する総括検証委員会を設置しています。各委員会はその分野の専門家が委員となり、議論を重ねて検証を行うという位置づけであることから、これらの検証委員会に今、直接、市から意見、問題点、課題を伝えるという仕組みにはまはずはなっておりません。燃料の問題、冬季積雪時の懸念、今ほど議員がおっしゃられているさまざまなことにつきましては、課題には出ておりますが、検証や提言をこちらからするという段階にはなっておりません。

今後、この問題は決して南魚沼市だけの問題ではなくて、県全体のものと考えておりますので、他の自治体とも連携をとりながら、これまでもこういう答弁を繰り返しておりますが、機会を捉えて伝えてまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 柏崎刈羽原子力発電所について

上から言っていきますけれども、やはり1番、2番、3番、4番、5番、全てにおいて私が大まかな質問をしているのでというのもあるかもしれませんが、やはり対応がしづらいというのはもうわかっているわけです。私が本当に心配なのは、知事が真を問うときに、市長としては先ほど課題として上がっているけれども、例えば先ほど質問したガソリンがどうなるのだとか、道路除雪はどうなののだとか、そういう点についてしっかりと議論があって、対策を練ってから、例えば県民に、知事選でこうしますよとか、そういうのがあるのであれば判断もしやすいかもしれないですし、しにくいかもしれないです。

それと、先ほど市長のほうで検証委員会は地域で自治体が意見を言うところではないとちょっとそういうふうな話もしましたし、過去の1年3か月前の答弁でもそのような答弁だったわけです。私が議事録とか——総括委員会は今、議事録を見られるのは1個だけですけれども、県の原子力災害時の避難方法に関する検証委員会。3つある専門委員会のうちの1つの委員会の中では、ガソリンについて語られていたことというのは、議事録を見たら、県の職員も災害時は移動しなければならないが、ガソリンを確保できるのかという発言があるだけで、要は職員。市長の今の答弁は、市の確保はできるかどうかわからないけれども、できるように協定は結んでいる。県のほうは県の職員がガソリンをきちんと確保しなければ県の対応ができないから確保できるようにしなければいけないのではないかというふうな話だけで、では県民の対応というのはまだ語られていないわけです。語られていないのです、私が議事録を見る限り。

そういうことを思うと、これから問題が提起されているとかではなくて、やはり何事も土壇場とか会議が先になってからの発言をするのではなくて、意見を言うのではなくて、私はやはり早くから問題提起をして、このことを雪国としては問題ありますよというふうに言っておかないと、大きな問題こそ時間をかけていろいろ考えていかなければいけないわけです。そうしていかないと土壇場で検証委員会がこれから発表しますというときに、では除雪問題はどうかですか、雪国の屋根は大丈夫なのですかと言ったときに、検証委員会が結果を出そうとしているのにその土壇場でそれを言うというのは、私はあまりよくないと思うのです。言うのであれば早く言うべきだと思うのですが、まだ市長のほうは——先ほどの答弁を聞いてみると、これから自治体間同士でとか言っていますけれども、いつになったらそういう議論をしっかりとしてもらおうかという点について答弁いただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 柏崎刈羽原子力発電所について

この件、担当課に答えさせます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 柏崎刈羽原子力発電所について

県への要望につきましては、関係市町村でつくっております原子力安全対策に関する市町

村研究会というものがございまして、ブロックは長岡市とかこの辺の魚沼地域が同じブロックにおるのですが、そちらのブロック会議で県の原子力安全対策課へ、検証委員会ではなくて、除雪関係であるとか、広域避難については要望を続けて出しておりますので、検証委員会ではなくて、県の担当課へ直接要望を続けております。以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 柏崎刈羽原子力発電所について

その答弁というのは、正直 2018 年 3 月に私がこの一般質問をしたときに、答弁をほぼもらっているのです。続けてということであれば、そのときの 1 年 3 か月前の答弁は、1 月 19 日、今から約 1 年 6 か月前の原子力安全対策に関する研究会で雪国の避難時の特性であるこういう問題を、内容をお伝えしているという答弁を 3 月にもらっているのですが、その後も引き続き質問している、要望しているということは、1 年 3 か月、あれから 1 月から今まで 1 年 6 か月にわたってどのような答弁があったのですか。それをお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 柏崎刈羽原子力発電所について

続いてこれにつきましても担当課のほうに答えさせます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 柏崎刈羽原子力発電所について

県からの答弁につきましては、県の広域避難計画に反映させるというような回答は来ております。具体的にどうするかという、例えば魚沼地域の除雪はどうするかというような明らかな回答はあえて、ないです。それは県は除雪については考えていきますというような答弁になっております。以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 柏崎刈羽原子力発電所について

広域避難計画にのせていくとかそういう答弁でなくて、やはり具体的でなければ、市民の財産が守れるかどうかというのは、私はわからないわけです。今の答弁を聞いて、では県は対応を考えているのかというと、問題が大き過ぎて対応を考えられないのではないのかというふうなニュアンスも私は受けてしまいます。また、検証委員会できちんとこれを——検証委員会が上なのか、例えばその研究会が上なのか、それはわかりませんが、知事としては検証委員会の結論を待ってからと言っている以上は、やはり検証委員会もきちんとしてこれをテーブルにのせないで、私は問題をクリアできないのではないかという思いがあります。その研究会についての答弁が、今、市長そういうふうに聞きましたけれども、総務課長のほうからそういう答弁がありましたけれども、市長としては今の答弁でちゃんと県は答えを出すというふうに思っているのかどうか。雪国に対しての対応ができるかどうか。どういうふうに思っているのかについて答弁いただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 柏崎刈羽原子力発電所について

その前段として検証委員会のこと、これは福島第一原発事故に係る、こういう検証をしていると思っているのです。今ほど言っている課長が答えていることは、私が知らないということではなくて、そういうやりとりをしたり、我々のほうとしてはこういうことを話そうということは当然やりとりをしながらやっていますので、知らないというわけではありません。質問の趣旨は何だったか……。非常に答えにくいというか、検証委員会自体は県が設置しているわけだから、県が主体を持ってやっているわけだから。通告文に内容がないわけでしょう……（「あると思いますけど」「うちが県にどういう要望をしているかの流れでいいのでは」と叫ぶ者あり）

市として先ほど答弁しているとおりではないか。もうちょっと足りなかったら——ちょっと私の飲み込みが悪くて申しわけないかもしれない。もう一度ちょっとしてください。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 柏崎刈羽原子力発電所について

今、県には3つの検証委員会があります。福島第一原発事故の原因検証の委員会、そして福島第一原発事故による健康と生活に及ぼす影響の検証、さらに原子力災害時の安全な避難方法の検証を行う3つの委員会があって、それを総括するのが新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会という、総括という言い方がいいのかわかりません。3つをまとめるという言い方がいいのかちょっとわかりませんが、その中で避難方法——原発災害があったときに、原子力災害があったとき、避難をどうやっていくのがいいのか考えるのが福島だけでなく、考えるのが避難方法に関する検証委員会の方向というのであります。そして、そのホームページには、検証委員会の会議で、議題、質問には答えませんが、懸念していることがあれば意見を求めてくださいと、メールでもファックスでもいいですというコーナーもあるのです。要は県民の意見を聞く場所があるのです。

そういうところもあるのに、なぜ市はこういう検証委員会に意見を言わないのかという点をお知らせください。言っているのかどうか。言っていないというふうに私は認識しましたが、そういう検証委員会に県民の声を聞く窓口があるのに、自治体だから言わないというふうにしているのか。県民だから県民の皆さんがやればいいという認識なのか。どちらなのかお知らせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 柏崎刈羽原子力発電所について

ちょっと私は頭が、というか理解が、理解力がないのかもしれませんが、意見を言えということですか。またこうやって聞いてはいけないのですか。意見を言えということですか。

○議 長 市長からもう一回聞くことは可能です。

○市 長 済みません。では、質問します。私が飲み込みが悪いのかもしれない。これはちょっと許してもらいたいのですけれども、意見を言えということですか。端的に言うと。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 柏崎刈羽原子力発電所について

要は課題があるわけですね。課題があるのであれば、しっかりとした検証委員会にも話をしなければだめではないですかと私は言っているのです。検証委員会に対しても。県に対して、研究会に対しては、今、しているというのは聞きました。ただ、それに対してのこれから反映されて、避難計画に反映されていきますよというふうですけれども、検証委員会というのは、今後、原発事故があったとき、どう対応するかとか、避難が本当にできるのかとか、そういうことを検証する委員会だと私は思うのです。そこに自治体として意見を言うていくのは、私は大丈夫だと思うのですが、しないのですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 柏崎刈羽原子力発電所について

機会を見て捉えて、そういうことをきちん申し上げていこうということは、先ほどの答弁の最初にもう言っていますし、これ以上となると、たった今やれということであれば、ちょっとそれは考えて我々はやっていきたいと思っています。当然県のほうも、いろいろなこの検証委員会だけでない、先ほどから言っているような意見の聞き取りもやる中で、当然の課題としてこの議場で出てくるような内容は、全県下、降雪地域、私どものところだけではありませんし、全部これらも含めて最終的にはいろいろな判断がされていくのだと思うので、せき立てて、今、私どもがそこにいろいろな意味で要望というか——話は伝えてあるはずなので。検証委員会には直接は言っていないということですかね……。

○議 長 市長

○市 長 ちょっと担当課のほうに話をさせます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 柏崎刈羽原子力発電所について

ちょっと整理してみますが、検証委員会の委員会が3つございますが、避難方法に関する委員会の委員さんは、病院関係者ですか弁護士さん、大学教授等の方々に構成されております。その検証委員会に市として、これを例えば除雪方法について議論をお願いしますということで、その中で議論する内容にはなるかと思うのですが、個別というか細かい、ではどうするかというあたりは、この委員さんがするよりは、当然実働するのは新潟県ですので、県のほうへブロック会議として要望するほうが筋だろうということで、そういう手続きを取らせてもらっています。

整理しますが、ブロック会議のほうは、これは県の委員会というか構成員は市町村です。市町村の防災担当がブロック委員会のメンバーとして構成されておまして、そのブロックはうちは長が長岡市さんですので、長岡市の委員長名で新潟県に除雪等の件について要望を出しているというのが、一応整理させていただきますが、そういうことになっております。以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 柏崎刈羽原子力発電所について

それはその流れというのは、やはり私もわかります。私の質問の仕方が悪くてそれがごちゃごちゃになったというのだったら、大変失礼しましたけれども、私が言いたいのは、今ほども継続して要は雪国独特の要望を上げていますと言っているわけですよね。でも、それに対しての返事というのは、対応というのは新潟県はする気があるのかなのかとか、そのニュアンスはどうなのですか。その対応ができないのであれば、検証委員会にもきちんと言うべきなのではないですか。あらゆる方法できちんと雪国独特の問題が解決できるかどうかをしていくべきではないのかと。

そうではなくて、いきなり検証委員会がもう出ました。雪国自体の問題に関してはさわられていませんでした。では、これで原子力発電所に賛成ですか、反対ですかと言ったときに、市民はどうするかといえば、県にも言いますし、南魚沼市にも言いますよ。市にも言いますよ。除雪ができるのかと。除雪できるのですか。いや、県に要望していたけれどもと言って、そのとき県に覆いかぶせるのですか、答えがなかったって。私はそういうことをしてほしくないわけです。そういうふうにならないように、それでも市長という立場、市としての立場のほうから検証委員会にも言って、そこでの検証もしてもらおうというような、私は非常に大事ではないのかという思いもありますし、また知事などにも、トップ会談だって私は必要な事案だと思います。

ちなみに市長、2018年3月、1年3か月前の一般質問でも、私が本当に同様の質問をしたときに——かいつまんでちょっと、1か所だけ切り取るなというふうに言うかもしれないですけども、市長の答弁は、「まあじっくり考えさせてもらいたいと思います。確かに今重要なときであるというふうに思っておりますので、もう一度よく考えさせていただいて、しかるべき発言を。公式の場でやりますので、自分なりに考えてみたいと思います」というふうに、そういう答弁もしているのです。要はこの原発で同じようなやりとりをしたときに。

要は雪国独自の課題は大丈夫なのかと。それから1年3か月たっているけれども、県のほうは要望しているけれども、県の研究会では回答がないわけで——回答がないというか、ないわけです。それであれば市長が言わないでどうするのですかと、私はこういう視点を持っているのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 柏崎刈羽原子力発電所について

期日を切っているわけではありません。言うべきときがきたら言うということです。この課題は我々の頭から離れている問題ではありませんので、これはきちんとやらせてもらう。でも、それが牧野議員が想定しているように、いきなりぼんと出て、はい、結果が出ました、原発賛成か反対か、そういうことに、そういうプロセスにならないだろうと私は思っていますので、言うべきときはあると思いますし、これはほかの長の皆さんに聞いても同じことを必ず思っていると思います、ということで答弁します。言うべきときが来たらやると。

○議 長 21番・牧野晶君。



## ○牧野 晶君 1 柏崎刈羽原子力発電所について

本当に私は土壇場で言うよりも早く言うべきだと思っております。私はそう思います。結局1年前と変わらなかったかというふうな思いがあるのですが、ここでやめて2番目にいきます。

### 2 人工芝のさらなる整備を

2番目は本当に簡潔明瞭、人工芝のグラウンド。大原運動公園に人工芝のグラウンドがあるわけですが、これも過去にした質問であります。やはり非常に人気があります。野球場にしろ、多目的グラウンドにしろ。人気があつてなかなか予約が取れないというふうな話であります。当然、観光、市民スポーツのために、予算がかかるものですが、やはりこういう整備というのは、これから稼いでいく上で大切なことではないのかと思っております。

例えば昨年は市のサッカー少年団、サッカー協会のほうからも要望書も上がりました。もっと人工芝の場所をつくってくれというふうな要望もありました。例えば日曜日の午前中にサッカー少年団とかほかのところも市内に何か所かあるわけですが、日曜日の場所を取ろうと思ってもなかなか取れないとかそういうのがあります。やはりいい環境でやると選手がよくなるかというような、それはまあいろいろな考えがありますが、観光の面では間違いなく人工芝はすごく評価を受けていると思っております。このような人工芝のさらなる整備をしていくべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

### ○市 長 2 人工芝のさらなる整備を

それでは、牧野議員のご質問に答えてまいります。大変、大原運動公園の多目的グラウンドの利用状況が上がっているということで喜んでおります。この中ではさまざまな皆さんから人工芝のほう、ほかにも整備されたほうが、ということや当南魚沼市にさまざまなスポーツ合宿等を送りこんでこられるそういういろいろな団体の皆さんからも要望を受けているということは事実でございます。

まずは天候になかなか左右されないということとか、天然芝などは続けての連続使用が困難であるということや、管理が非常に大変だということもあります。他のグラウンドにおいても人工芝の設置を行えば利用率は、これは各段に増加するのではないかと考えているところでありますが、現在市内にある多くのスポーツ施設が老朽化が進み、維持管理費、修繕費が増加をしている。先般、先週末行われたテニスの新潟県高等学校体育連盟の皆さんからも大変切実な要望として、またはこの当市、南魚沼市のテニスコートがさらによくなるために、こういったことを改良してほしいとか、そういう細かいものが全スポーツ団体から、私の立場で受けているという状況があります。これらの中で現在、そのグラウンド、今は土のグラウンド等があるところを人工芝に整備するといった計画を、今現在のところ、策定してこれをどんどん進めるというような状況には、少しまだちょっと至ることが難しいのではないかと考えております。

しかし非常にこの要望が強く、やったときには非常に外貨を稼ぐ内容につながる1つの大

きな方向性であることは私も感じているところであります。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 人工芝のさらなる整備を

市長の答弁はわかります。なかなかお金もかかる。整備にお金もかかるし、すぐにできるものでもないというのがありますし。ただ、本当に今、市長もご存じのとおり合宿とかをやるに当たって、例えばバスとかも距離によってお金がかかるというのがあるわけです。非常に何年か前のスキーバスの転倒とか横転事故で、要は値引きができなくなったとか、本当にバスのお金が高くなりました。

それで、南魚沼市というのは、それなりに近いところなのですが、やはり距離的にちょっとマイナスな点もある。例えば富士山の周りのあちらの河口湖とかあいうところは非常に合宿のメッカですけれども、人工芝がないから今はこちらに来ているというふうな話もあるわけです。

なので、やはり将来、例えば河口湖とかあちらのもっと近い、東京に近いところ、合宿のメッカのところは人工芝化をしていくと、ここは1個しかないなので、ますますちょっと離れていかれる——ますますというか、これから非常に難儀な競争になっていくと思うのです。そういうことも含めて、私はそういう視点でこれからまた計画をつくっていくのは大事ではないのか。本当に早期にしないと、夏場の合宿というのは非常に誘致が厳しくなっていくというふうに、もう下火になってからやっても遅いというふうにも感じられる点もあるので、早めにこれは取り組んだほうがいい課題ではないのかと思います。ぜひ、観光でも売っているまちですし、そして観光で人工芝をつくる。例えば市民が利用するために人工芝をつくる。両方にとってウイン・ウインになる政策なので、外貨も稼げていい政策なので、ぜひ進めていただければと思います。最後に何か一言言うことがあればいただきたいと思いますが、なかったら終わりにします。

○議 長 市長。

○市 長 2 人工芝のさらなる整備を

先ほどの答弁で申し上げたとおり、非常に有効性を感じていますが、現状すぐにこの計画を策定してというところには至っていないということで答弁させてもらいたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で牧野晶君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議はあす、6月6日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後1時53分〕